

第 3 日

1. 平成25年12月13日午前10時00分招集
2. 平成25年12月13日午前10時00分開議
3. 平成25年12月13日午後 3 時44分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 蒲 池 恭 一	2 番 豊 後 力	3 番 中 村 一 博
4 番 古 閑 修 一	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 杉 本 和 彰	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 渕 賢 吾
13 番 庄 山 忠 文	14 番 多 賀 勝 丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 笠 輝 博 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	今 村 裕 司	総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	徳 永 壽
会 計 管 理 者	徳 永 宣 久	企 画 課 長	山 下 仁
税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘	健 康 福 祉 課 長	堤 一 徳
経 済 課 長	坂 本 政 明	建 設 課 長	杉 本 章 一
学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司	社 会 教 育 課 長	有 富 孝 一
福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎	事 業 課 長	松 尾 憲 成
町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長	石 原 恵 一

12. 議事日程

日程第1 一般質問

- 11 番 杉村幸敏議員
8 番 高巢泰廣議員
6 番 松村慶次議員

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。

着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、4人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第1答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初に1項目すべてを演壇で行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含めて60分以内といたします。

まず最初に、杉村議員の発言を許します。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） おはようございます。2日目の今日、第1番目に一般質問を行います。

本年度も残すところ19日となりました。世界においては、フィリピンのレイテ島の大型台風が発生。日本では東日本大震災発生後2年9カ月を過ぎましたが、まだまだ元の生活に戻るのには時間がかかるような状況下でございます。一日も早い復興が望まれます。私たちも陰ながら応援をしなければいけないと思っております。

また日本の政治においては、政権交代後、回復のバロメーターとなる株価は7,500円が現在1万5,000円ぐらいと上がっており、景気が少しは回復したかに感じますが、まだまだ地方にはそういう感じは感じられません。

また、来年からは消費税が3%値上げが決定しております。一方、我が町においては複式学級の解消のため学校統合の問題について、大変いろいろな御意見等が出まして、大紛糾をしたような感じがいたしております。このようなことは、私も議員として大変町民の皆さん方に、もう少し議員がしっかりしておらなければこういうことになったという思いがございます。ここに、この席を借りまして、お詫びを申し上げなければならないと思っております。

今回は3項目について質問を行います。答弁については、簡潔に明瞭をお願いをしたいと思います。一般質問において、私は、議論をしたいと。執行部の迫及じゃなくて、この町がどのように良い方向に進んでいくか、そういう気持ちで私は執行部の方と議論をしていきたいと思いますので、真摯に私も答弁をします。執行部におかれましても真摯に答弁をお願いしたいとこのように思っております。

それから、時間の制約がございます。60分ということでございますので、3項目すべて終わるように私も努めていきたいと思っておりますので、執行部の方におかれましては、なるべく簡単

に要点についてだけ、ひとつイエス・ノーで返事ができるぶんはイエス・ノーで結構でございますので、ひとつ簡単に答弁をしていただきますようくれぐれもお願いしときます。あとは自席から質問を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君） 質問内容ば。

○11番（杉村幸敏君） あ、また。ちょっと、失礼しました。

1 番目、和水町小中学校統合建設の今後の計画の問題点について、1 番目は学校建設についての公約について町長はどのように感じておられるか。

2 番目に、三加和区域の建設状況について伺います。大体三加和地区の学校については何%ぐらいの進捗状況か、そこらへんを詳しく説明をしていただきたい。

3 番目、菊水区域における今後の建設方針について伺います。なお、住民投票が実施されましたが、28.93%の結果で開票されなかったが、それを町長はどのように受け止められているのか、町長の記者会見等も拝見して十分わかってはおりますが、昨日5名の議員からもこの件について質問があったようでございます。今日は傍聴席も初めての方もいらっしゃると思いますので、この件についてもひとつ答弁をお願いをしたいと思います。

あ、次のページもあった。ちょっと待ってください。

4 番、学校建設についての説明不足があったように私は感じます。小中一貫教育について、この件についてもいろいろ町民の方の御心配があるようでございますので、今日は取り上げております。校舎の設計についても私たち議員としましては、いろいろ検討してそういうことになつておりますが、この件についても説明が足らなかったという感じがしましたので、あえて出しております。

5 番、学校建設による財政状況はどうか、税金の値上げにつながることはないかという質問でございます。これは町民説明会の席上、町民の方から「こぎゃん学校に金をかけて、税金は大丈夫か」という質問がございましたので、この席でひとつ明快にそこらへんを答弁をお願いしたいということで質問を行います。あとは自席から質問を行います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 杉村議員さんのお尋ねにお答えをいたしたいと思います。

まず、和水町小中学校統合建設、今後の計画と問題点について、五つの視点でお尋ねをいただいております。

まず第1点目でございますが、学校建設についての公約、町長どう考えておるかということでございますが、このことに関しましては和水町小中学校併設型校舎建設事業については、菊水地区36億、それから三加和地域10億、総額46億としての皆さん方にお知らせ、事業を進めてまいったところでございますが、菊水地区において第2グラウンドの整備・工事費の見込み違い等により、事業費3.6億円増加し、39.6億円と見込むものでございます。しかしながら実質、町負担というものを軽減することに努めてまいったところでございますが、執行部のその時点でのしっかりとした事務処理すべきでございました。考え方の甘さ、配慮不足、公務員としての公金である

ことの理解・認識、そうしたことが薄かったのかということで、これは反省をせざるを得ない、そういうことでお詫びを申し上げるものでございます。

私は今日まで、少子化対策の充実を目指しまして、複式学級を解消し、集団で元気いっぱいな教育を目指し、小中連携による教育効果を目指してまいったところでございます。

2点目の三加和区域の建設状況についてのお尋ねでございますが、この建設関係、専門的なものもございますので担当建設課長より、るる説明、お答えをいたします。

それから3点目において、住民投票についてお尋ねでございます。このことに関しては、一昨日から数々のお尋ねをいただいております。説明を申し上げたところでございますが、再度お答えをいたします。菊水区域につきましては、11月10日、校舎建設事業の事業費に関する住民投票を実施いたしました。投票率28.93%という結果になり残念に申し訳なく思っておるわけですが、この結果から町民の多くの皆さん方は事業費の増額に関する事、議会及び執行部に判断を委ねられたと受け止めております。それは22年から、もう4年にわたる造成事業、議会の皆さん方の御理解をいただいて、もう進めておるからゆえでございます。学校建設につきましては、家庭・学校・地域の三つの輪で育む教育環境を整備するため、事業費39.6億円とし事業を進めること、今後議会の判断を仰ぎたいと考えるわけですが、今朝の新聞でも記載されておりましたように、今日の学校統合事業に関し、住民投票そして住民説明会、なにかと混乱をしておる状況から今後の予定といたしまして、建築工事の発注を新年度4月以降に行い、また増額分についても新年度予算を計上し事業を進め、整えてまいることが望ましいんじゃないかなという思いでございます。よって新しい年度、新しい気持ちで、ひとつまた新たな学校教育を取り組む、そういうふうな思いをお願いをいたすものでございます。

それから4点目、学校建設についての説明不足ということで御指摘いただいております。小中一貫教育についてでございますが、このことに関しては学校教育のほうから一貫教育に関して、るる御説明をいたさせます。それから校舎の建設についてもお尋ねでございますが、これも専門的なものもございますので、建設課長より説明、お答えさせます。

5点目、学校建設による財政状況はどうか、税金の値上げにつながらないかというお尋ねでございますが、学校建設による財政状況、これは今後国の動向をみながら現時点において町はしっかりと財政管理はいい状況で管理されておると自負いたしております。よって、そうしたバランスを崩すことなく、しっかりと状況を把握しながらバランスをとってまいりたいと思っております。それから税金の値上げについて、そういうことは全くございません。それぞれ財政、税金、総務課長、税務課長、それぞれこのことに関しては説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい。では、お答えいたします。

まずはじめに、三加和区域の建設状況についての御質問です。三加和区域につきましては、三加和小学校校舎及び屋内運動場建設工事が7月末日に竣工しまして、現在は三加和中学校の校舎等の改築工事を施工しており、今月末竣工を予定しております。また来年、平成26年2月から三

加和中学校の既存のプールの改修、それから三加和小プール新築工事を着工する予定でございます。三加和中校舎等改修工事の完了に伴いまして、現在、仮校舎として三加和小校舎を利用させていただいております。中学生の引っ越し作業を年末年始にかけて実施を行いまして、年明けから三加和中校舎に戻っていただく予定です。3月あたりから段階的に小学校の引っ越し作業を進めまして、来年4月の開校に向けて現在準備を進めている状況でございます。

それから三加和区域の進捗状況の、率のお尋ねがございました。現在、先ほど申しましたように中学校の改修工事もほぼ竣工しております。残りの工事としましては、先ほど申し上げました三加和小のプールの新設工事、すると一部外構工事が残っております。事業費ベースで申し上げますと、約、現在90%の進捗率でございます。

それから校舎の設計のお尋ねもございました。三加和区域につきましては、小学校校舎等及び屋内運動場の設計は木造の平屋建てとし、木によるやわらかい空間としております。また特徴としまして、既存三加和中学校の床の高さと小学校建設地の高低差を約1.6メートルあります。低学年から中学校へと床の高さに違いを持たせる設計となっております。それから菊水区域につきましては、小学校の低学年、1年・2年生です。のみ、木造の平屋建てに計画をしております。これ以外の棟につきましては、1階部分が鉄筋コンクリート、2階部分が木造の混合のつくりとして設計を進めております。どちらの学校も子どもたちの成長を優しく包む地場産材を活用した木の空間として設計をされております。なお設計につきましては、公共建築物における木材の利用の促進に関する法律、それと熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針に基づき設計をしております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。4番の小中一貫教育についてというお尋ねでございます。本町では平成22年度に和水町教育創造計画、それと学びの里和水の小中一貫教育を策定いたしまして、各年度ごとに教育内容の見直しを行いながら、教職員に周知を図っているところでございます。また、機会をとらえまして保護者や地域の方へ説明を重ねております。平成24年の7月に作成いたしました、これですけれども、学びの里一貫教育のカラー刷りのパンフレットにつきましては、全戸に配布をいたしまして周知を図っているところでございます。また、そのパンフレットを映像化しましたDVDをつくっております、そのDVDは各学校に配付しております。保護者会等の機会をとらえて活用を学校のほうに依頼しておるところでございます。私ども教育委員会、学校教育課といたしましては、そのDVDあたり、区長様とか各種団体からのDVD等の貸し出し希望がございましたら、是非ともお願いしたいと考えておるところでございます。本町の学校の形態といいますのは、菊水区域、三加和区域それぞれを一つの教育エリアとしてとらえまして、小学校1校、中学校1校で校長先生はそれぞれ小学校、中学校というふうに配置します。施設併設型の小中連携校でございます。それぞれの、小学校、中学校それぞれの良さを生かした教育ということで、小学校のほうでは担任制、中学校でありますと教科担任ということでございます。そういった形でございます。今度学校が併設型ということでございますので、学校が連結

しており、連携強化がさらに図れるというところになります。校長先生が一人の小中一貫校ということではございません。本町の小中一貫教育は、このパンフレットに書いてありますけれども、小・中学校を通して教育の指針・方針・目標の一貫性を図ると。二つ目に幼稚園・保育園との小学校との連結により進級時のスムーズな移行を図ると。3番としまして小学校と中学校との連結により、進学時のスムーズな移行を図ると。俗にいう小1ギャップ、中1ギャップというところがございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。杉村議員さんの5点目の財政状況はどうかという御質問にお答えします。

学校建設による財政状況でございますけど、今後学校建設事業には起債の借入れを行います、現在和水町の財政状況としましては平成24年度決算ベースにおいては、実質公債比率は6.8%となっており、また実質赤字比率、連結赤字比率等については今のところ発生しておりません。公債費比率についても比率が18%を超えると起債の許可団体となり、また25%を超えますと早期健全化基準、また35%を超えますと財政再生基準となっておりますが、和水町においては合併後から現在まで年々、この実質公債比率は減少傾向にあります。これは公債費の範囲内で起債の借入れ等を行い、公債費の上昇率を抑えてきたためであります。また学校建設等の影響により公債費は上昇するとは思われますけど、今後は過度な起債の借入れを行わずに、基準内で推移していくように健全化を図っていくつもりであります。また合併後、約42億程度の基金を積み増しておりますので、学校建設事業による実質的な町負担額等については十分対応が可能と考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

税務住民課長 豊後正弘君

○税務住民課長（豊後正弘君） はい。杉村議員さんの5点目の学校建設による税金の値上げにつながることはないかということに関しまして、税につきましてお答えいたします。

和水町では、課税している税目の中で住民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税の計算方法は地方税法で定めております課税標準税率を用いて算定しております。これらの税率を和水町独自で変更したことはございません。しかし地方税法の改正に伴いまして、全国的な税率の変更は行っておりまして、住民税におきましては和水町が合併いたしまして次の年の平成19年は、地方税法が改正されまして国税の所得税が減り、地方税の住民税が増加するという、税源移譲と定率減税の廃止が行われております。また平成24年度からは高校生以下の人の扶養控除額の変更がありまして、これらの改正に伴いまして前年と所得や控除が同じであっても税額が高くなる事象が起こっております。加えて来年の平成26年度から平成35年度までの10年間におきましては、東日本大震災に伴う復興税が住民税に加算されることになっておりまして、住民税が課税となるほうは1,000円加算されることになっております。これも全国的な改正となっております。

さらに軽自動車税におきましては、消費税が10%となります平成27年10月に660cc以下の軽自

動車税について、現在の7,200円から1.5倍の1万800円に全国的に引上げる検討がなされている状況でございます。このように全国的な改正に伴う税率変更はありますけれども、他市町村と同じ税率でありまして、学校建設によります税金の値上げは、町の事業費が増加したことを理由に税額が上がることはありません。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 大変詳しく町民の心配がないような説明をいただきまして、ちょっと安心をいたしますが、1番目の学校建設についての公約は町長はこれは三加和、菊水で36億、問題は39億6,000万になったのが問題であったわけでございます。このいきさつについては、グラウンドの第2グラウンドができた、その分がたぶん影響しているというのは間違いないことでございます。そういうことで、町民の要望があったから3億9,000万できましたので、私はこの件については理解をしております。決して、町ではいろいろ60億円かかる、70億円かかると、そういうお話がっておりますが、私はそういうことはありませんということで説明をしております。町民の方は60億、70億というと、とてもやっぱりそれは税金はどぎゃんなってだろか、そういう心配がございます。そして私が町民に説明しますのは町の持ち出しは14億円ですと。36億で14億円、39億6,000万で14億9,000万と。9,000上がっただけで、3億6,000万の分は。それだけのことですよということで、町民には説明をしております。やっぱり町民の方はこういう風評が60、70になると、やっぱ税金が上がっていきやせんだろか、そういう思いでおっしゃるかと思います。そういうことでこの件については私は納得しておりますので、あえてこの席で申し上げたいと思います。

それから学校建設の場所についても、小中一貫教育につきましても、これは相澤教育長さん、前々教育長がおられました。そして私たちに詳しく教育界のエキスパートと私たちは信じておりました。そういうことで、番城、中学校も見に行きました。今の中学校周囲も議員みんなで回りました。そして番城周辺も回りました。そして、今の中学校周辺ではちょっと駐車場スペースとかいろいろ建てた場合問題があるからということで、議員みんなで番城グラウンド周辺を納得したわけでございます。

それから三加和地区の建設状況について、私も大体90%ぐらいの進捗率だと思っております。今、出来上がりますが、昨日いろいろ問題点も建設途中であるというような御指摘もあつとるようで、ここらへんはひとつ善処して、なるべくそういうことがないようにひとつ善処していかれると思いますので。

それから今まだ町民の方が、三加和の学校についてはなんかおろよか学校んできよっとかなんとかいう話も聞きます。これは私たちも熊本のアートポリス、その事業でプロポーザルが設計の候補がございまして、そしてふれあい会館で何百人、200か300ぐらいおられたと思います。その方から、私もおった中で、私たちの代表としては議長が出ていただきまして、町長、議長それから大学の先生だったと思いますが、そういう人たちがこの設計が一番良かよということで、設計が進んでおります。そして木造、先生たちがおっしゃたように木造のぬくもりのある学校が良かよ

という、議員のみんなの意見でございました。地場産の木材を使って、そういう木材の学校が一番ベターということで進んでおりますので、そこらへんのまだなかなか払拭しておられない方がおられます。そういうことを是非、町長におかれましても、やっぱり説明が足らんけんそういうことだと思います。

それから小中一貫教育については、先ほど申し上げましたように、ちょっと話を聞いてますと、もう一貫教育に入って全国の学力テストの成果あたりも、ちょっと耳にしますと、大変立派な成績が上がるとあるというようなことでございますので、この件についてはひとつ答弁をお願いしたいと。

それから小中一貫教育等の、やっぱり私たちも聞いて初めてわかったぐらいで、やっぱりなかなか町民の方にはこれが浸透していなかったんだなという思いがございます。小中一貫教育につきましても、私たちは公費を使って、教育委員さん等も研修に行っておられます。私たちは網田小学校、長崎県、荒尾の学校、そういうところを、現場を視察しました。そういうことで小中一貫教育は、これしかないということで進んでいるようでございますので、私はこれも是非続けて、そして同じ敷地に小学校、中学校ができた、これがもう一番ベストというような説明でございましたので、そういう方向で進んでいると思います。

それから学校建設による財政状況ですが、私はこの財政状況については、いつも町民の皆さんにわかるように、ここで何回も立って申し上げますが、合併時は29億円の基金が今は73億近くになつとると思います。42億円ぐらい。そして今回は元金交付金ということで4億5,369万9,000円と大きな数字が今学校建設をしとるために、そういう交付金もきております。

それから財政状況について、先の合併した後の交付金が10年過ぎればなくなるというような心配もあるようでございますが、新聞・報道等を見ていますと、この件については、政府もそういうことがないようにしていきたいということでございますので、なるべくそういうことのないように、ひとつ町長のほうでは頑張って交付金の獲得に力を入れてもらいたいと思います。そういうことで、私が申し上げました答弁のほうは、小中一貫教育についてと校舎の設計について、ここらへんについて、もう後がありますので簡単に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 小中一貫教育につきまして、先ほど議員から御指摘ありましたように、まだ十分町民の皆様にも説明がなされていなかったという、このことにつきましては機会とらえて説明をしていきたいと思っております。具体的にも、DVDなどもつくられておりますので大いに活用しながら説明していきたいと思っております。

それから全国学力学習状況調査につきましても、大変効果あったと考えております。これにつきましても、全国的にも非常に私ども町では高く、そして秋田県という非常に学力の高い県にも非常に近まっておりますし、もう一歩で日本一と言いますとあれですけども、順位を競うわけではございませんけども、やはり子どもたちにたしかな学力のついでいる状況が成果として上がっているわけです。そのことについても、私たち、これは決して教育委員会ばかりじゃなくて、こ

れはやはり現場の先生、それを支えていただく地域、家庭の保護者の皆様のおかげがあつて、こういうふうにつながっているとありがたく思っているところでございます。そういう状況ですので、これ以上また私たちも頑張つて指導していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい、お答えいたします。

設計の内容については、先ほど申し上げましたとおりで、菊水のほうは1階がRC、鉄筋コンクリート、それから2階が木造ということです。現在、成果品が上がってきておりまして、今職員3名でチェック等を行っております。入札に進めてやっている段階でございます。で、よろしいでしょうか。はい。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） あと1点、ちょっと大切なことが忘れていましたので質問をしますが、3番目の住民投票この件について、28.9%ということは何回も質問がありました。そして町長の受け止め方はどういうことかと。

私はこれは町長が新聞記者の記者会見でこの成果について、記者会見をされました。そのことに町民の方は、一応執行部と議会に委ねられたというような見解でございました。そういうことで、私もなかなかこの住民投票というのは、今までかつてないようなことで住民投票を急遽実施したわけでございますので、私も町長の受け止め方に近いような感じを受けました。町民の方から、なんで学校んこっで住民投票ばしなればいけないかと強い叱責も受けました。そういうことで、もう少し私たち議員がしっかりしとればそういうことにもならなかったかと思えます。それから公開質問状においても、いろいろなことが、議員は何ばしよっとかい、もう少し真摯に前向きにとらえて・・・とかそういったことを詰めるのが先じゃないか、前向きな進め方をしていかなとこの学校建設に何年費やしとるか。今度は町長は4月に延ばすと、大変これは苦渋の決断だったと思えます。そういうことで公開質問状をちょっと御紹介いたしますと、「議員各位、あなたの仕事は何ですか。住民投票に480万使って、この責任はだれがとるのか。」というようなことが、公開質問状として議会にきております。非常に問題があらうかと思えます。私たち議員もやっぱり執行部を責めるばかりじゃなく、もう少し議員みずから自覚をしておれば、こういう状況下にならなかったと思えます。町長も何も悪いことはしておられません。公金もいっぱい国からとってくるということで1億9,000万ぐらいですか、それぐらい持ってきておられます。そういうことでこの問題については、3億6,000万が問題でございますので、先ほどから申し上げましたように、これはミスはミス、町民に対してお詫びをされました。教育長も責任をとられました。そういうことで、これは私は蒸し返す気はさらさらございません。そういうことで私たち議員も、本当に自ら学校、子どもたちが待ってる新校舎建設に向けて取り組んでいかなければいけないという思いを強くしております。後がありますのでこれだけ申し上げまして、2項目の質

問に入らせていただきます。

少子高齢化対策と平成26年度予算の考え方について、少子化対策の見解について、高齢化対策の見解について、町の活性化対策として65歳以上の方に20,000円の商品券を支給してはどうかということで質問をしております。この件について前向きな答弁をひとつできるならばありがたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 杉村議員の2点目の御質問にお答えするわけですが、第1点目において学校、小中統合事業に関して大変御迷惑をおかけしております。議員の皆さん方、町民に関して混乱をきしておることにしましては、本当にしっかりと、かねがね常々、情報を公開していかないかんだったのが不足しておったのかなというふうに、よって理解不足そうしたことにしましてはお詫びを申し上げたいと思います。しかしながら、長きにわたり議論、審議してまいっておりますので、正しきは正しき、そして見直すべきは見直す、そうしたことを今後しっかりと町民の方々と語りながら伝えてまいりたいと思っております。

では2点目の少子化対策、平成26年度予算の考え方についてお尋ねでございます。このことに関してお答えをいたします。少子高齢化対策と平成26年度予算の考え方については、二つの視点で質問がなされておりますが、まとめて私のほうから答弁し、詳細については担当課長より説明をいたさせます。

まず平成26年度の予算の考え方につきましては、予算編成方針として骨格予算を組み、経常経費や継続費を計上することといたします。町長選挙後、政策的経費を議会で補正し通年予算とすることになるかと思えます。少子高齢化は和水町のみならず、日本全体の問題となっております。町といたしましても少子高齢化対策といたしまして様々な施策を実施しておるわけでございます。特に昨年度から出生祝金として第1子から支給しておりますし、熊本県内、芦北と和水町2町のみとなっております高校生までの医療費無料化を23年度から取り入れて少子対策に取り組んでおります。このことについては、今回条例改正の中でも、時限的なものじゃなくてこれからずっと高校生まで無料にしていこうというようなことで条例改正をお願いをいたしておるわけでございます。

議員提案の活性化対策として、65歳以上の方へ20,000円の商品券支給については、国が簡素な給付金、措置給付を来年度実施することとなっておりますので、その動向等をふまえ、1年半後再度税率アップ等に、その時点において国がどのような政策を講じるかを見つめながら、また検討させていただければなと思っております。そういう中、その20,000円そのものじゃなくて、今高齢者に対する金婚等の表彰、それから高齢者の集い、またほかいろいろな高齢者の方々の事業がなされております。だけん、新たな事業に取り組むことのみなく、今高齢者の方がしっかり取り組んでおられることをもう少し見直し、手厚く本当に喜んでいただける内容に見つめなおす必要があると、そういうふうに考えておりますので、このことに関してはひとつこの後検討させてほしいと思います。以上です。

今申し上げましたほか、担当課長より説明いたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） それでは長く書いとりましたが簡単に申し上げたいと思います。少子化対策について、今町長が申し上げたような形でいろいろ施策をやっておりまして、現在合併後の平成19年度、57人の出生者でございましたけども、現在は24年度は72名というような状況で、子育てについては非常にいい部分があるのかなと思っております。高齢化対策につきましては、今町長が申し上げましたようにいろいろ施策をやっておりますが、その中の一部分を見直し等を加えながら来年、再来年になりますか、消費税率がまた2%上がります、というふうになっておりますので、その時までには国のほうがどういうふうな施策をやってくるか、そのへんをにらみながら検討をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） この少子高齢化対策については、大変私も福祉の町ということでよその町村からも研修等いらっしゃいます。まだ少子化対策について学校の給食費あたりを、隣の南関町は半分か助成をしていらっしゃいます。保育園の保育料、そういったいろんな提案があります。それから20,000円の商品券の支給、これは何年前か、3年、4年ぐらい前、長寿祝金ということで町は5,000円の商品券を出したわけでございます。大変これは好評でございました。私は10,000円を提示しましたが、町のほうとしては5,000円ということで町の商工会のほうに、町の活性化につながったというような評価もいただいております。あえて私はここに20,000円と提示したのは、わかりやすくひとつ検討されやすいように20,000円ということ提示したわけでございます。ちなみに65歳以上の人の人口を調べてみますと10月31日現在で4,002名、これを20,000円としますと8,000万ということでございます。これは、このことを出したのは消費税の値上げがある、介護保険は県下で4番目、5,400円、4,900円、5,000、年金は下がっている、国民年金で65歳からです。この人で大体、月60,000ぐらい。62歳ぐらいからもらいやす人はまだ少なくなります。そういうもろもろの物価の値上がり、そういうことで高齢者の方には大変大きな負担になりますので、私は出したわけでございます。そういうことで是非、これはばらまきではありません。国も非課税の方には10,000円出すということを決定しておられます。玉東町でもそういうことをされました。よそは、俺げは俺げの町で財政があればされることですので、4億5,000万ですか、それがきましたね。そういうことでおそらく3月末には、また基金を積むぐらいになってくるかと思えます。そういうことで、私は財政面においてはそう負担はかけないと思いますので、ひとつ今度の3月には骨格予算だと思いますので、その後の予算の際には是非こういうことにも取り組んでいただきたいと強く申し上げたいと思っております。それから時間がございませんので、民家村の活性化について、これは肥後民家村でございます。肥後民家村は昭和50年から今までずっと続いてきておりますが、現在の状況はとても厳しいものがありますので、この件についての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） 2点目いいですか。それいっちょで、まとめて。

○11番（杉村幸敏君） 今後どのような経営を、対策を考えておられるかもあわせてお伺いをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3点目についてお答えをいたします。

この運営に関しては非常に頭の痛いものでございまして、肥後民家村は空き家対策が大きな課題となる中で、先人たちが築いた住空間のあり様を後世に伝え、昔の暮らしを肌で感じ、それを活用し、文化創造活動を行ってほしいと昭和51年により各地に残る代表的な古民家を移築復元したテーマパークでございまして。またその文化創造活動を担う、意欲的な作家たちの創造を支援し、都市と農村の交流を促進する場でもございまして。肥後元気村は公園でもございましてし、また文化施設でもございまして。施設の維持管理費に見合う収益を確保することは今後も大変な厳しい状況であると認識いたしております。その維持管理費に見合うような町民への感動体験、町の情報発信、今後の継続して提供していくことができる限り重要なポイントであると考えます。

2点目についても担当課長から答えさせますが、やはりあそこに多くの町民の方々、町外の方も含めて足を運んでいただき、やはりいろんな管理費を超える心の癒しになればと願っております。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） はい。それでは杉村議員さんの質問にお答えいたします。

現在の状況につきましてはお答えいたします。現在の民家村は管理人が一人、非常勤職員が一人、通常業務に携わっております。その業務は清掃や維持管理、来場されたお客様の対応でございまして。宿泊・休憩受付は菊水ロマン館に委託しており、ほかの民家村施設利用受付と観光ガイドの受付業務は経済課で担当しております。民家村内の工房としての活動といたしましては、今現在6工房の活動が行われておるところでございまして。また木工館は6月末に閉館となりましたが、利用したいという希望されている方がおられますので、今後検討していきたいと考えております。また旧緒方家で活動されておりました小林美術館につきましても6月末で閉館となりましたが、4件ほどの利用希望や問合せ等がある状態でございます。

次に収支状況でございまして、平成24年度の収支といたしまして、非常勤報酬、施設管理委託料、光熱費、修繕費並びに樹木・芝管理委託を合わせますと、年間約950万円程度の支出をしております。収入につきましては施設の使用料、美化協力金、雑入などを合わせますと約170万円程度でございまして。

次に2番目の質問でございまして、今後どのような経営を考えてるかという質問ですけれども、現状では清掃等の管理センターで維持管理費以外、感動体験や情報発信というサービス面や運営面は非常に弱いと言わざるを得ませんが、今後も施設を利用いただいている作家たちと連携して、その技術やノウハウを生かしたサービスの充実に努めてまいりたいと思っております。

現在、そば職人、能面作家、ガラス工芸家、篠笛作家、陶芸グループが活動し、古民家2棟を使った宿泊体験も可能となっております。休館している木工館につきましては、来年2月からの利用も検討いたしておりますし、旧緒方家住宅や旧中原家蔵の一部につきましては今後利用者の公募をして、より魅力的な文化創造体験活動の場にしたいと思っております。但し、御指摘の通り民家村の運営の状況の、運営は現状のままではいけないと思っております。これまで維持してきたから残そうということではなく、必要なものは残し、不必要なものは見直すという聖域なき改革の視点に立ち、来年度以降、町内関係部署や諮問機関等の協議を重ねながら根本的な解決策を探っていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 給食費のお尋ねでございます。

現在給食費のしくみといいますのは、給食をつくる施設、人件費とか光熱費、それにつきましては町負担と。食材の負担を保護者のほうにいただいております。小学校で大体年間44,000円から45,000円、中学校で50,000円から52,000円の負担でございます。町の現在の補助は、小学生のほうが一番あたり年間880円、中学生が1,100円の補助を行っております。隣の南関町につきましては、その食材費の半分ですかね、22,000円だったと思いますけども、補助をしていらっしゃる状況でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなっております。

簡潔に質問・答弁をお願いいたします。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 時間が足りませんが、民家村の件については大変、町長の答弁にありましたように、大変経営についてはお客さんが少ない、課長からの答弁では十分検討していきたい、そういう答弁がいつもございます。これを、乗り越えるためには本当に課長が先頭に立って、指定管理者制度、いろいろなNPO法人とかあります。こういうことをひとつ積極果敢に取り組んで検討しながら、前向きに進んでそして肥後民家村においては国指定の船山古墳もあります。そういうことを加味しながら、この前の12月1日の船山古墳の講演会には160名ぐらいの聴衆の方を見られました。私も行きましたが、スリッパがない、資料が足りないと本当に大盛況でございました。やっぱり、仕掛けをすれば人間は集まるなあと。やっぱり私たちの町には国指定の船山古墳もございますので、どうかそれを先ほど言いましたように指定管理者とかいろいろな考え方がありますので、やっぱり前向きに課長がひとつ先頭に立って、私はこの前申し上げましたが鹿本町のあんずの丘に行きます。あそこに行きますと、とても子供たちも、遊具も手作りの遊具そういったものもございます。いろいろな場所を視察されまして、本当に民家村が、ああ、今度はもう良かった、また都会から来られる人も喜んで帰るようなことにひとつ、今日は時間が足りませんので、今後課長たちと経済課の担当者の方、議論を詰めていきたいと思っております。そういうことで、もう答弁はございません。そういうことで一応私の一般質問は終わりますが、最後に学校統合については、子どもたちのため、17年からの懸案事項で町議会一丸となって前向きな方向に

進んでいかなければいけないと思っております。3項目については質問を行いました、2番、3番の質問に対して早急に26年度予算にひとつ反映することが私は一番ベストなものと思いますので、今まで質問しましたことにはスピード感を持って答えを出してもらいたい。ただここで、議会で質問するだけでなく、このことを踏まえまして私たちと議論をしながら、執行部を責めるわけではございませんので、前向きにひとつ検討しながらより良い町になるようにひとつ頑張りたいと、このように思います。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（多賀勝丸君） 答弁いりませんか。

○11番（杉村幸敏君） はい、よかです。

○議長（多賀勝丸君） 以上で杉村議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。11時15分より会議を開きます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高巢議員の発言を許します。

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。8番議員の高巢でございます。

本町におきましては、今年大きな災害もなく今年も終わろうとしているところでございますが、先のフィリピンレイテ島を襲いました超大型台風による被害、多くの犠牲者、被災者が出ております。心よりお見舞いを申し上げます。レイテ島は太平洋戦争の折に、日本とアメリカが戦った激戦の地であります。多大の戦死者が、多くここに未だ眠っておられる部分もあるかに聞いております。また日本が大変迷惑をかけた地でもあります。フィリピンは日本の友好国であるわけです。人的、物的にも交流が盛んであります。また日本には多くの方々が、日本で暮らしておられるところです。そして日本人と結婚し、帰化している方も多数おられます。日本は東日本大震災の折に支援を受けているところです。現在日本も自衛隊の災害派遣で過去最大規模の支援をいたしておりますけれども、友好国として最大限の支援を継続して実施することが私は大事かと思っております。一日も早い復興を願うところでございます。

ところで和水町におきましては、学校建設の問題なり、自死による第三者委員会付託による審査等々が大きな課題ではなかろうかと思っております。これらの解決に向けて、誠意を持って対応すべきだと考えております。それでは通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

まず学校統廃合事業、学校教育行政についてお伺いをいたします。町長提案の住民投票条例は議会の全会一致で可決した条例に基づき、菊水地区事業費36億円から39億6,000万円に増額することを問う投票でありましたが、結果は不成立となり開票されませんでした。このことにつきまして、町長は投票結果をどのように受け止めておられるのか、また今後事業をどのように推進されるのか、このへんについてお伺いをいたしたいと思っております。昨日の一般質問、今日もまたこの

件が出ておりますけれども、改めて質問ということになります、よろしく願いをいたしたいと思います。

それから三つ目に、前教育長が辞任されました後に今回、小出教育長が就任されたわけでございます。学校教育、社会教育の取り組みにつきまして教育長の抱負、方針について伺いをいたしたいと思います。またその他教育行政についても一緒にお聞きをいたしたいと思います。以上でございます。以下は質問者席より行います。

○議長（多賀勝丸君） 高巢議員、2番が抜けとったごたったばってん。②は。

○8番（高巢泰廣君） 失礼しました。

2番目に今後の事業はどのように推進されるのか、この3点につきまして伺いをいたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 高巢議員さんの質問にお答えいたします。まず学校統合、学校教育行政についてそれぞれ四つの視点でお尋ねをいただいております。

まず1点目でございますが、菊水区域につきましては御承知のとおり11月10日校舎建築事業の事業費に関する住民投票を実施いたしました、御承知のとおり投票率28.93%という結果になったわけでございます。この結果から町民の多くの皆様方に事業費の増額に関することは、議会及び執行部に判断を委ねられたと受け止め、学校建設につきましては家庭、学校それから地域、三つの輪で育む教育環境を整備するため事業費39.6億円として事業を進めることを、今後議会の判断を仰ぎたいというような思いできたところでございます。

2点目、この事業をどのように推進されるのか、そして27年4月開校が可能かということでございますが、今日の学校統合事業に関して住民説明会及び住民投票、何かと混乱をきしている状況から、今後の予定といたしまして建築工事発注を新年度4月以降に行い、また増額分についても新年度予算を計上し事業を進めて、整えてまいることがよろしいかと考えております。開校につきましては27年4月開校に向けて、何らかの工夫をもって計画どおりできないか考えるわけでございますが、非常に発注が遅れることによって1年遅れる、そうしたことも今後考えなければいけない、そうしたことにしましては先般、急々今回皆様方に御報告しておることを判断させていただいたために、しっかりそこらへんをまだ今後検討して、努力をしまいたいと思っております。

それから3点目、4点目については学校教育課より説明、お答えをさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今の議員のお尋ねにお答えしたいと思います。

これから21世紀のグローバル社会において、子どもたちはこれまで以上に私たちが経験したことがないような複雑で厳しい社会、そういう中で生きていくという状況が待ち受けていると考えております。そのような社会で力強く、しかもしっかりと生き抜き、次の人生を、社会を切り開き、さらにより良き社会の形成者になるべく総合的な人間力、すなわち生きる力の基礎を身につ

けさせたいと考えております。そのためにはまず家庭、学校、地域社会や関係機関とが一体になりまして、開かれた学校づくりを目指し、学校教育、社会教育が連携し、相互に信頼関係を構築しながら全職員のチームワークを基盤とした体制づくりに努めたいと考えております。学校教育におきましては、たしかな学力と同時に人間の基本でもあります豊かな心や、たくましい心身の生徒に、こういうことをやはり図っていきたいと思いますし、そのことによって生きる力を身につけさせ、そのための条件整備や事業の推進を図ってまいりたいと考えております。子どもたちには部活動や道德教育をはじめ体験活動などをおして、互いに認め合い、そして助け合い、豊かな人間性や21世紀をたくましく生き抜く、健康や体力など是非身につけさせたいと考えております。そして、基礎的、基本的な学力と主体的に学ぶ習慣で新たな知を創造するたしかな学力。それと同時に学ぶことによって、その学びの喜びを味あわせたいと思っております。そうすることによって、生涯にわたり主体的に学び続ける楽しさ、有意義さを身につけ、より良い社会の創造者の育成を目指していきたいと考えております。

学校教育関係の来年度の大きな動きといたしましては、9月議会でも質問がありました2学期制の検証を来年度中にも行い、そして再来年度等にも検証結果を反映したいと考えております。と同時にまた、国の動きといたしましても土曜日の授業につきましても、現在考えております。土曜日授業は、毎週土曜日の授業するということにはならないかと思いますが、その時間を有効に活用させていただきながら、基礎学力やいろんな体験活動等も行っていきたいと。その中には地域の皆様方の大きな教育力を生かしていただきたいとも考えております。そしてまた授業時間の確保の観点からも議論を進めてまいりたいと考えております。

社会教育の取り組みにおきましては、人として生きていく上で、一生学び続けていくという教育と考えております。共に学び合い、共に支え合い、共に高め合い、心和む住みよいふるさとづくりに邁進する人材育成と、そのための条件整備、事業の推進を図るために社会教育課を設置してございますが、学校教育とも連携しながら年間をおして多くの行事、大会そして会議を行っております。このように大会や行事を通じてだけでなく、社会教育団体等への支援、自主学習の場の提供など子どもたち、お年寄りまで町民の生涯スポーツの振興や生涯学習の推進を図ってまいりたいと思っております。

はい、教育行政につきましてですけども、町づくりは人づくりであり、ふるさとの自然・文化・伝統を愛し、ふるさと和水を守りそして育て、発展させようと努力する人づくりの和水町教育目標を継承しながら、人材育成は未来への投資として考えております。学校教育のみならず社会教育とも連携をさらに密にしながら、開かれた教育委員会づくりに心がけ、生涯学習の視点から全町民が豊かで活力あり、夢あふれ、人と地域が輝く町づくりを目指していきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい。ただいま学校統合の問題、それから教育委員会の委員長としてのお考え方、進め方というか基本的なお話をしていただきましたけれども。

まず、学校統合建設問題につきましては複式学級の早期解消、そしてまた規模の適正化ということで小学校の統廃合、そして一貫教育を導入するんだということを、発達に応じた教育が必要だということで、今日まで平成17年度から検討がされ今日にいたつとるわけです。何はともあれ、複式学級の早期解消は子どもたちのためにも、一日も早く着工し、学校を整備することから出発してるわけですね。そういったことで、これにつきましては町長は昨日、4月に新たに予算を編成して対応していくということで、その方針を述べられたところでございますけれども、子どもたち、子どもたちの親である保護者、そしてまた多くの町民が心待ちにしているところでございます。一日も早く学校、複式学級を解消してくださいという声が私にもあちこちから届いております。そういったことで、このへんについても大変ショックを受けられる方が多いんじゃないかというふうに思いますけれども、話によりますと、昨日PTA関係に説明会がなされたということでございます。このへんについて、町長、特に子どもたちに対してどう説明するかというふうには私は思いますけれども、PTAの説明会もあっておりますので、そのへんも含めてお話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。学校統廃合事業に関しては、もうるる今日までの経過に関しては、一から十、隅から隅まで御理解いただいております。今日に向けても、再三先般より全協そして昨日の一般質問、数々質疑をいただいております。そういうことで、そういう中今後においては早くその初期の目的を達成するためには、さらにどう取り組んでいかししっかりとその努力をしていかなければいけない、そう思うわけでございます。PTA等に関し、教育委員会が今お尋ねのことに関しては、学校教育のほうから答えさせたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。昨日PTAの代表の方と校長先生あたりに、お話といたしますが協議をしたところでございます。先日の一般質問の中でも新年度に予算を獲得し、4月以降に入札をされるというふうな町長のお考えです。それに基づいて実施し、27年の4月の開校を目指そうと工夫をしながら、それを目指すというふうな御答弁だったと思います。それに向けて進めるということで、とにかく4月以降に早く入札をしていただき、工程表をつくって27年の4月開校にできるように工事の進度を高めてやっていただきたいというふうに思っております。各小学校も26年の、菊水区域の各小学校は26年の4月以降になりますと、27年の4月の開校を目指すと、1年間は何でも最後の行事ということで、例えば運動会でも何でもですね、すべて最後の行事というのがつくものですから、この日程は27年の4月、それを目指すしかない和我々は思っております。ですからこれが28年の4月になったとしたときには、それは子どもたちに多大な迷惑といいますか、保護者も心配でございます。たとえ1カ月、2カ月校舍建設が遅れて完成が6月になったとしても、その後以降7月から3月まで9カ月か10カ月あると、その間統合できないのかというふうな話があった場合に、私どもとしては一日でも早く、1校でも早くという複式学

級の解消ちゅうのがありますので、いずれにしても27年の4月の開校というふうに考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） ただいま27年の4月に向けて最大限努力をするというような御答弁でございました。しっかり対応していただきたいと思います。

学校建設問題につきましては、今日まで手順を踏んで事業が進められてきたところでございますが、説明不足等があり住民説明会での町民の理解は得られなかったと。そのことを踏まえ、解決策としては住民投票による選択が良いと私自身もそう判断し、一般質問でもしたところでございます。もちろん住民投票条例は全員賛成でございましたので、今回の事態、こうなった事態、これは議員としても厳しく、重く受け止め反省をしなければならないと私は思います。私自身、このへん特に、そう厳しく考えているところでございます。昨日の答弁で事業を延ばすことのメリット、デメリットがどうなるかという質問がございました。補助事業は今年度分ついた分は一応返還すると、そして新たに26年度事業の中で申請をしてもらうということになるということで、昨日の説明の中では3億円超の、いうなら補助金が3億円ほど返さなきゃいかん、3億円超のその返した分は、今度は自主財源でやらなければならないというような説明でございました。財政負担が当然増えるわけです。非常にもったいない話じゃないかなと思いました。今27年4月開校に向けて、要は子どもたちに迷惑をかけないということが私は最優先課題だと思います。そういうことにおいては、町長においては当初目的達成に向けて全力をあげて頑張っていただきたいと思います。次いきます。

次にただいまの教育長から抱負なり、方針を聞かせいただきましたけれども、強く生き抜く力をつけるような教育をやりたいと、心豊かなたくましい子どもを育てたいというようなことでございました。大変結構かと思います。先般、経済協力開発機構によりますところの、生徒学習到達度調査、PISA（ピサ）というそうですけれども、これは結果が発表されております。先ほど御案内がありましたように、日本は非常に素晴らしい成績だったと、今までフィンランドが一番だということでございましたけれども、これは過去日本が、過去の中で一番今回は良かったということで関係者の方は安堵しておられるんじゃないかと思いますが、日本が数学で7位、読解力で4位、科学で4位と世界でこういう成績だったということです。しかし、中国なり、中国の上海、韓国、それからしますと日本はまだ下でございます。近隣諸国のほうが日本よりも数段上だということも認識しておかなければならないと思います。昔は日本が圧倒的に強かったわけですが、だんだんこのへん日本の学力は落ちてきているんじゃないかと私は危惧しております。資源のない日本として、やはり頼るは頭脳を生かして世界に打って出るのが日本の戦略じゃないかと思いますので、そのことを考えますとしっかりした教育が必要だと、教育に勝るものはないと思います。それから特に豊かな心、たくましい精神力を養うということでございますが、これは私は、この教養を高めること以前の問題だと私は思っております。一番大事なことでと思います。今いろいろ、いじめの問題、不登校の問題、いろいろな問題がありまして、これ

に対する対応をするということで、いじめ防止対策推進法というのが25年の今年の6月28日に公布されて、これが動いてるわけですが、これによりますと、結局法律までつくってやらにゃいかんかということになりますと、やっぱりいかに日本が、学校の中でこういうことが起こっているかということじゃないかと思います。我が町にも今、第三者委員会、今審議中でございます。このことは審議中でございますので、大きく取り上げるつもりはございませんけれども、ただ基本的な考え方として、私は心のかよった教育があれば、もっと早い段階に、初期の段階に、やはりいじめ等があったとするならば、不登校があったとするならば、やっぱり先生と家庭が連携してここは早く解決する道があると思います。それがいつまでも解決しないということは、私は関係者の方々の怠慢であると、ましてやそれを扱っておられる教育長はしっかりとそのへんを認識していただいて、今後そういったことが絶対にないような学校教育をやっていただきたい。これを特にお願いをしておきたいと思います。これは今第三者委員会があつておりますので、このへんが解決しました後で、いずれまたしっかりと教育長と議論をさせていただきたいと思います。

今の件につきまして教育長、ひとこと、ちょっと。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今の件ではなく、先ほどの27年4月の開校という部分について、ちょっと補足をしたいと思います。27年の4月の開校目指すということで、じゃあもし間に合わない、2カ月、3カ月間に合わないとしたらどうするのかという質問があるかもしれません。これにつきましては、27年の4月は開校と。ただ教室ができてないという場合には教室を分けて、既存の学校を使って、たとえ二つに分けてでも実施すると。で、4月、5月、6月、3カ月ほどそういった教室で過ごしていただいて、教室ができた時点で新しく一つにすると。新しくて失礼ですけど、新しい校舎でスタートという考えもあるということでございます。例えば、4、5、6月までかかりましたら、7、8月夏休みでございますので、子どもたちも一緒になって机を運んだり、そういった経験をしながら新しい9月ですかね、新しい校舎のスタート、そういうのもあるよということでございます。ですからまず、一番は3月までに終わってというのが一番。最悪、工期が完成がしなかった場合には別々の教室もあるかなと、でスタートしたいと。新しく学校ができた時点で一緒にスタートすると、そういった考えもあるということでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。先ほど議員から御指摘いただきましたように、学力よりもまずは人間としての生き方、人間としての価値の高さ、そういうものを高めていただきたいという、そういうお願いがあつたと私は受けております。そのことに対しても、私どもいじめ防止対策法に基づき、本町におきましても具体的な子どもたちのいじめの問題、それから子どもたちの相談事項等にも応じられるような組織づくり等も現在考えているところです。具体的なものはこの後

また進めていくと考えており、いずれにしても学校現場の先生方それから保護者等もしっかり連携しながら、小さな子どもたちの発言、それから行動等にもやはり私たちはしっかりみていかなん。そして早期の解決に向けて全力を尽くせるように、また指導も私たちもしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今議員さん、今回見直すことによって3億円程度補助金が返還、そうしたことが、これも確たる数字じゃなくて、増えるも減るもしっかりせないかんわけですけども、それに関して3億円と想定した場合においては、一般財源ではなくて起債事業で対応。今現時点においては、合併特例債、そういう期間中にごさいますので十分その財源で対応できる、そういうふうな考え方で、なるだけ町負担を軽減する。そしてさらに新しい年度においてまた交付金等いろいろと、何らかの形でひとつ町民の負担をかけないような努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい。学校教育問題、これについてはやっぱり社会で将来どうやって生きていくか、社会との関わり方を学ぶのが基本じゃないかと思います。教室の中が一つの社会でございまして、集団の中で生き方を学ぶというのが学校ではないかと私は思っております。そしてまた、先ほど教育長がおっしゃったように、グローバル化社会の中でどうして日本人として生き抜いていくか、このへんはしっかりと身につけさせたいということです。これが一番大事なことでございますので、しっかりと対応が必要かと思います。そのためにはやっぱり今、一番日本人に欠けていることは、コミュニケーション能力と問題解決、分析能力そしてまた企画力、想像力、プレゼンテーション力、このへんが日本の企業の経営者が一番危惧しているといわれております。特にやっぱりこういう海外に出て仕事をせにゃん時代になってきましたもんで、ここらへんについては特にやっぱり要求されている。日本はどうしてもそのへんが弱いというような状況のようですので、そういったことにしっかりと対応できる基礎を身につけさせる、考えさせるということ、これは大事かと思しますのでしっかり頑張っていただきたいと思います。

それから町長、3億円今年度返す、返してこれは来年度対応していくということです。補助金が見つからない分は起債で自己財源ということになりますが、その辺になりますと、昨日の安倍総理の会見があつとりましたけど、その中で今来年度予算編成に向けて今政府あわただしく動きがあつとります。これについて、来年は交付金を絞り込むというような基本的な考え方を、昨日言っておられましたので、かなりそのへんは厳しくなるかな、となると相当町長には頑張っていたかないとこのへんもどうかなと心配をいたしております。ひとつ町長大変でございしますが、目的の達成に向けて頑張っていただきますように、よろしく願います。次にまだちょっとありますけれども時間ございませんので、次にまいりたいと思います。

次は病院の経営についてでございます。玉名地域における拠点となる病院の集約化が関係市町

で検討され、病院の統合化が進まれているようでございますが、玉名管内の町、和水町、南関町、長洲町にでもですね、経営参加を呼びかけるとの方針が発表されました。現在、和水町は単独で町立病院を運営する町でございますけれども、こうした動きについて町長の考えを伺いたと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の病院経営についてのお尋ねでございます。

このことに関しては、今月の1日に新聞に掲載されたところでございまして「玉名官民病院総合」の見出しで報道されたところでございます。このことにつきましては、県北の拠点性を高めるための、よって南関、長洲、和水に呼びかけがなされたところでございます。今後においては、病院統合ではなく玉名地域における医療体制の充実、体制づくりという観点で参加といいますか、話し合いの場にはつくべきかなと思っておるわけでございます。今日の医師会等に関しては、中央病院、地域医療そこらへんとの連携の中で、先生たちの行ったり来たり、そうしたことも図っておりますので、詳細にわたり病院事務長より答えたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） はい。それでは高巢議員の御質問にお答えしたいと思います。町立病院は本年度から地方公営企業法によります全部適用ということで、病院事業管理者を定めスタートしたところでございます。現在のところ昨年と比較しますと、患者様の利用は増加傾向にあります。今回の御質問の玉名地域における拠点病院の集約化ということですが、これは公立玉名中央病院が耐震基準をクリアしていないということから検討されていることだと思います。こういった統合の検討がされるということは急性期医療体制である公立玉名中央病院と玉名地域医療センターの二つの病院が同じ医療体制をとっていることが問題ではないかというふうに思います。玉名市という小さな市に同じような二つの病院があるということでは非効率なために一つに集約ということが目的であるのではないかと思います。しかし現在の町立病院は療養型でありまして、現在公立玉名中央病院との住み分けの中で互いの患者の受け入れ等、非常に良好な関係にありまして、先生方の互いの行き来というのもあっております。そういったことから考えますと、統合ということとしては考えにくいことだと現在思っております。現段階では、玉名地域医療センターを経営します、玉名郡市医師会の、先日の熊日の新聞記事で発表されました、病院の統合について合意し、新しい拠点病院をつくるという協議を行うということは、熊日新聞の勇み足であるというふうな発表をされております。ただ、玉名地域の医療体制づくりの話し合いのテーブルにはつくということでございまして、町立病院といたしましても病院統合ではなくて、玉名地域の医療体制づくりについては参加していくべきだと思っております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい。ただいま新聞報道について、るる説明いただきましたので内容は

よく理解できました。まだまだ・・についていないというか、もうしかし新聞報道では今でも、すぐにでもまとまるような話でございましたので、ええ、これはどうなってるのかなというような心配をしましたもんですから、今回質問という形で出したわけでございます。町立病院は23年、昭和23年3月に江田町外三ヶ村の組合立病院として発足し、開設65周年を今日迎えているわけです。この間、多くの施設が整備され今日にいたり、さらに今年の4月から今ありましたように、公営企業法全部適用による運営に変わって、経営改革も図られているところであります。9カ月でございますけれども、現在の経営状況はどのようになっているか、特に全適になってからのこちらの状況等に、もしも何か数字がございますならばお聞かせいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） 現在町立病院は救急医療機関ということで、昭和58年の6月から救急医療機関として営業いたしております。その中で協力医療機関ということで、協力医療機関といいますのは救急の措置を行って転送せざるを得ない救急患者につきまして、積極的に受け入れる医療機関ということでございますけれども、その協力医療機関が近くでは公立玉名中央病院、それから荒尾市民病院、山鹿市民医療センター、それから熊本の済生会熊本病院、熊本赤十字病院が協力医療機関ということで提携をしております。特に公立玉名中央病院とは互いの救急の提携をしております、互いの患者等の紹介等を行っております、本年の数字でいきますと当院から、当町立病院から4月から10月までですけれども、外来・入院等の紹介を行った件数が123件になっております。また玉名から紹介を受けました患者様が26件ということで、互いの協力を行っているというところでございますけれども、4月からの全適移行後の入院患者及び外来患者数でございますけれども、外来患者のほうは約450名、それから入院患者様のほうが1,000名ほど増加しているといったところです。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい。ありがとうございます。玉名公立病院とは非常に連携がうまくなされ、相互理解のもとに医師の派遣なり、また患者の紹介といったことで多くの実績が上がっているようでございます。大変喜ばしいことかと思えます。それからまた4月からこっち全適用になりまして患者さん、入院患者、外来、いずれについても増加しているということでございます。ひとつ公立病院、このへんにつきましては町立病院は地域医療を支える中核的な医療施設としての役割というのは大変大きく、町民の期待も大きいと思います。町民の期待にこたえるべく、経営改革を進めていただくことを切に希望するところでございます。ひとつ意識改革、まずは意識改革かと思えます。このへんに全力をあげていただきたいと思います。しかし、たしかに私も病院にちょっと用があつていきましたところ、感じました。これは違うと。変わってきたなあというふうに、待遇あたりが非常に変わりつつあるというふうに私感じております。ひとつ、さらにこのへんを強化していただいて意識を、改革意識をさらに上げていただいて町民から信頼される病院経営をやっていただきたいと思います。以上でございます。これにつきましては終わらせて

いただきます。まずはこの協議会に参加し話をいろいろ聞こうということでございますので、その上で町民の方々の意見あたりも聞きながら対応すべきことでございますので、今回はこのへんにとどめておきます。次の質問に移ります。

次は歯科・口腔の健康づくりについて。熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例を平成22年8月に県議会で可決し、同年11月1日から施行されておるわけでございます。これを踏まえまして、我が和木町におけるところの取り組みを私、23年3月議会で提案したところでございます。その際町長は検討してみたいというような答弁をされたところでございますが、その後の検討状況、県下における今の取り組み状況なり、そしてまた和木町として検討されたのか、その結果はどうだったのか、このへんについてお伺いをいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。3点目の歯科・口腔健康づくりについてお尋ねでございます。これは前回そうしたことの推進に関して御質問もいただいております。今御案内いただきましたように、県において推進条例が制定されて、県からもすでに2回ほど足を運び、説明、協力願いがなされておるわけでございます。それを受けて、今しっかりと前向きに教育委員会のほうで検討するように指示しておりますので、その状況等においては学校教育のほうから説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。教育委員会といたしましてはこれまで小学校の虫歯の保有率が少なく、ブラッシングを中心とした歯磨き等を指導してまいりました。その結果、虫歯の予防対策は非常に功を奏しておりますが、フッ化物洗口は試薬の取り扱いとそれから体制が十分に確立しておらなかったというようなことで、小学校の・・・は終わった後の取り組みと考えて、最初ありましたけれども、しかし今年8月20日から薬剤で週一回行うという方法が国から承認されました。そのことを受けまして、学校での実施が容易になったのではないかと。それから来年度以降にもこれ実践できるのではないかとというようなことで、現在実施できるように取り組みを進めているところでございます。町の教育委員会の会議の中でも10月の22日、それから11月26日の会議でもフッ化物洗口の事業の取り組みの検証、どういうふうなやり方をすればいいのか、どんな課題があるのか、そういうところにつきましても検証いたしました。と同時に校長会の、9月24日の町の校長会議の中においても校長先生方にも御説明申し上げたところでございます。それと同時に先ほどお尋ねがありましたように、県内の状況とも調整したいと思います。平成24年度までに、県下16校、それから25年度まで53校が実施しているという状況でございます。それから平成26年度の予定としまして192校が予定をされているというようなことを私どもは聞いております。また玉名管内におきましても、玉東町、長洲町等では全校で実施しておられます。それから南関町、荒尾市等でも一部の学校で実施ということで現在進んでいるようでございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい。ただいま県下の状況、先般質問した折にはほとんどなかったわけですが、ただ玉東町は平成19年からこれに取り組んで、その実績が上がっているということでこの中に紹介もしてございます。虫歯の減少により医療費の減少例ということで、平成19年度は玉東町の国保の歯科医療費が総額で546万1,000円だったのが、23年度は301万8,000円で減っているというようなことで、大変な実績が上がっているというような状況です。そういった実例もございますのでこのへんは私絶対取り組むべきじゃないかということで、再度お尋ねをしたところでございます。町においてもひとつ前向きに検討中でございますので、是非来年度予算あたりで確保していただいて取り組んでいただきたい。先般私質問するにあたりまして、県の歯科医師会の理事をしておられる先生に尋ねまして、状況をいろいろ指導を得てきたところでございますけれども、今までは試薬という形だったけれども、分包にした形で製薬会社が出すようになったと、出しますという確約をいただいて今その方向で進んでいるということでしたので、そうならば一段と取り組みやすくなるんじゃないかなと。いうならもう、一回分ずつ分包してあるということであれば、非常にやりやすいというふうになりますよという話でございました。煩わしさ、試薬を調合するのが非常に手間暇がかかるというようなことで、どうも先生方、関係者の方々の理解が得られなかった部分もあるかもしれませんね。そのへんが変わってきますと、また状況が変わるんじゃないかと思います。とにかく歯周病は体の病気と関連しているということが最近の研究でわかってきているとのことでございます。歯の歯周病の毒素が全身に回って病気を引き起こす、どのような病気があるかといいますと、糖尿病、肺炎、動脈硬化、それから心臓病、早産等が今この影響があると、影響して起こるということがわかってきたそうでございます。子どものフッ化物によるうがい将来の成人病の予防につながり、ひいては国民健康保険の経費削減にもつながるのではないかとということで、私は将来に対する先行投資だと思います。将来の医療費の抑制につながるということならば、一人当たり年間800円ぐらいの経費だそうでございますので、全部の子どもたちにやっても、そこ60万程度じゃないでしょうか。それぐらいの費用で将来的には病気の抑制にもつながるということであれば、こんないい話はないんじゃないかなというふうに思うわけでございます。とにかくうがいの目的というのは永久歯を守るということで、4歳ぐらいから永久歯が生え始めるそうです。生えそろうそうです。それを14歳までこのうがい続けることによって虫歯が半減するということだそうです。この時期にフッ素を使用して歯の表面が強くなり、虫歯の確立を減少させる効果があるということで、幼児から中学校まで継続して実施することが効果的だということでございますので、ひとつこのへんにつきましては是非来年度予算の中で対応していただきたいと思うわけでございます。もちろん中には、フッ素に対しての理解を深めるということが大事かと思えます。大変な不安を持っておられる児童、生徒、保護者、特に学校当局の関係者の方々あろうかと思います。このへんの方々の理解を深めることは一番大事じゃないかというふうに思います。このへんについては私、DVDもまだ今制作中ということで、ほぼ出来上がったやつを先生に見せていただきましたけれども、知事が先頭

になって熊本県はこれに取り組んでいるんだということで、知事が先頭になってやってるということ、予算化してるんだということでございますので、そのへんもDVDの中で知事のあいさつからずっと入って、対応がのっておりました。我が町も、ほかの町も相当、26年度から192校が予定されているということでございますので、この一角に我が町も入るようにひとつ御検討、前向きな検討をしていただいて対応していただきたいと思います。何かございますなら、一言。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今御指摘いただきましたように、非常に歯を大事にするということだけで終わるのではなくて、将来にわたって明るく元気に過ごしていただく、またそれによって医療費等の抑制にも十分考えられているような、そういうところまでありますので、今後PTAのいろんな会合等でも、このことについては説明をして御理解と御協力を得たいと思っております。あくまでもこれは最終的には希望者ということのスタンスになろうかと思っております。一方的に、強制的というわけではございません。できるだけ協力してあげて、元気に過ごしていただくのを目標としております。よろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） はい、ありがとうございます。将来の医療費の抑制につながるということでございます。これについては不安がある部分、啓発、このへんについては医師会に申し込めば、喜んで説明にお伺いしますということで、このへんについてはすでに学校等、教育委員会に県の医師会の方からいろいろ資料なり、申込書なり、そういったやつがもうすでに配付してあるかのように聞いておりますので、ひとつまずは関係者の方々、機会をみて勉強会あたりでも開いて不安払拭に努めていただければいかかと思えます。以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（多賀勝丸君） 以上で高巢議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。午後は1時30分より会議を開きます。

休憩 午後0時11分

再開 午後1時30分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入ります前に坂本学校教育課長より一般質問についての発言について、訂正したいとの申し出がありましたので許可します。

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。昨日、今日もと思えますけども、一般質問の中で補助金の額、私が試算をして3.2億円の減少があるというふうに申し上げております。しかしながら、国の予算が26年度予算は定まっておられませんものですから、その数字を言うことは軽率だったと

いうふうに変えられておりますのでございますので、補助金は減少するというふうなところで訂正をいたしたいというふうに思います。

それと先ほどの中で、返還という言葉がありましたけれども、返還という言葉はなく、25年度の予算は内定をいただいておりますので申請の取り下げは必要かなということでございますので、補助金は返還はございません。以上よろしく願いいたします。

○議長（多賀勝丸君） 次に松村議員の発言を許します。

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 皆様、あらためましてこんにちは。6 番議員松村です。

本年も19日あまり残すところではありますが、幸い和水町においては大きな風水害もなく、平穏な1年であったかと思えます。でも、議会では中学生の自死問題、学校建設問題と多々議論してきたところでありますが、まだ未解決のまま進んでおります。私も真摯に受け止め議論していく覚悟でおります。今後ともよろしくお願いいたします。それでは通告に従いまして、3 項目について一般質問をいたします。

1 項目目、菊水地区小中併設型校舎建設事業の住民投票について。1 番、住民投票を不成立に対して町長はどう思われていますか、伺います。

2 項目目に、事業の賛否を問うべきではなかったかと伺います。あとの質問は質問席から行います。よろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 松村議員さんの質問にお答えをいたします。

まず第1 点目、菊水区域小中併設型校舎建設事業の住民投票について二つの視点でお尋ねでございます。このことに関しては、議会が11日に開会されまして、その折全員協議会において、そして昨日、今日と一般質問何回となく重ねてお答えをいたしておるわけでございます。二重、三重になりますけれどもお答えを申し上げたいと思えます。

菊水区域につきましては、11月10日校舎建築事業の事業費に関する住民投票を実施いたしましたところでございます。投票率28.93%という結果になり、残念に思っておるわけでもございます。この結果、町民の多くの皆様方は事業費の増額に関することは、議会及び執行部に判断を委ねられたと受け止めております。このことに関してもここ4 年、ずっと予算いただき事業を進めておる上にそのように判断をいたすわけでございます。学校建設につきましては家庭、学校、地域の三つの輪で育む教育環境を整備するために、事業費39.6億円として事業を進めることとし、今後町民代表である議員の皆様方の判断を仰いでいかなければと思うわけでございます。しかし再三答えておりますとおり、今日何かと混乱をしておる状況からして、建築工事発注を新年度に執行することが望ましいということをお願いいたします。

それから2 点目について、事業の賛否を問うべきではなかったかというお尋ねでございます。このことに関しては建設場所、それから予算はこれまで議会での承認を得て進めてきておるわけでございます。事業そのものを問うことは、これまで議会の議決を無視することになるかと思

ます。事業費増額の回避を問う住民投票条例を議会に提案をいたしまして、議員全員一致にて可決いただき、この条例に基づき住民投票を実施させていただいたわけでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。答弁ありがとうございました。答弁も私で8人目ですか、ほとんど8名のみなさんが学校の関係の住民投票に関しての説明があっておりますので、同じ内容の答弁であったかと思います。それで町長は議会と執行部に委ねる、最終的に委ねて次の執行するというような感じの答弁だったかと思いますが、住民投票の結果、本当に28.93%、本当に皆様が、町民の皆様がほんなこて無関心じゃなくて町民の皆様はこのままでは事業を進めてほしくないという判断が、私はそういう思いました。そういう町民の皆さんのほうの意向もこういう意向だったと思いますので、町長はどうそれに対して思われるか答弁をお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。議員さんはそのような考え方であろうかと思いますが、私は私なりに一方そうしたことに理解をいただけない動きもあっております、もうすでに、もう4年に関わる形の中で決算ベースで7億を超える事業が進められておる、そういう中であるがゆえに、このことに関してはしっかりと執行部・議会が判断して行うべきという考え方を持つわけでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。やっぱり町長の答弁は同じでどうしても今の議員が議決を出して、議決があった上に進められているという、その判断でよろしいんですね。はい。でも、町長この前の全協の時に、それはわかりました、それで町長は全協の、12月の11日の全員協議会で菊水地域の小中型併設校舎事業は一旦凍結するという、そこで初めて議会の初日の日に答弁があったと思いますけど、12月11日ですね。はい。それでまた、今日の高巢議員の答弁でもありましたように、これは一旦凍結して改めて予算計上して進めると答弁があつてます。しかし新年度に入って39億6,000万円で工事を進めるといったことだったんですけど、これは町長は、執行権はあります。だけど町長は次期も町長選挙へ立候補されてからこういう、立候補されるからこういうことを言われているかどうか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 11日にごあいさつ、全員協議会に申し上げたことは「一旦凍結する」という言葉は一切使っておりません。今日の混乱の状況からして、ここ新しい年度、それに向けてまで一旦、言うならば立ち止まるといいますか、もし見直すべきことが、正しいことは正しく判断をし、そして見直すべきところがあれば見直す、そういう中でやはり今日まで長く数々の審議

会、協議会、また議員の皆様方の意見を踏まえながら、番城においてはもうすでに決算ベースで再三申し上げておりますが、4年目に、5年目になりますか、22、23、24、25、4年ですね。決算で7億、そういう形の中で進めております。よって今工事発注いたしております、東側の工事に関しては住民投票がなされる期間は、やはり重機が動くことに関しては、いささかいかかなもんかと思いますので、業者の方に御協力いただいて待っていただいたと。そのことに関しては住民投票を終えて、全員協議会の中で今後はまた計画どおり進めさせていただきますという御理解をいただいたところでございます。なおまた西側の造成に関しては、これも二つに分けて、造成工事、駐車場、グラウンド分けてやりますけれども、このこともやはり今日公共事業が盛んに行われ、そして良きそういう客土する、土盛りする土が有利に搬入しますので進めさせていただきたい、そのことも御報告、議員の皆様方に御理解をいただいた、そういう状況でもございます。そういうことで、今回28億の継続費で建設事業においては御承認いただいておりますけれども、総額においては御承認いただいていないので、やはりそういう中でその建設、それだけを押し進めるということに関しては、やはりこうした公的な機関においてすることは横暴であろうということで新しい年度に、新しい気持ちで、新しい形で取り組みすることを判断させていただいたということでございます。そのことに関して、町長としてどう、どのような思いかと。現時点においては町長選においては、まだはっきり名言することは今、今日の数々の、この学校建設問題問わずいっぱい抱えておりますので、そうしたことを考えながら、私なりにそういう時期どうするかは判断すべき時がきたら判断させていただきますけれども、今日現在においてははっきり申し上げることは控えさせていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい。はい、町長の考えも決断、一旦は決断されたことによって、大変私も良かったんじゃないかなと、こういう、さっき私は凍結、やっぱ凍結で聞いたと思ったんですけど、なかなかいろんなあれで、一旦立ち止まってっていうことだったんですかね。そんな時はですね、んなら。わかりました。でも、これまたこのまま進められても、今度は新年度39億6,000万で、要するに予算を議会にあげられて、3億6,000万の増額をあげられて、されるっていう意思是やっぱ町長に出られるからそういうことも言われるのか、それか今度は、町議も変わります。今度は3月にはですね。それは新しい町長、新しい議員で新たな気持ちで学校建設にあたる方法もあるかと思いますが、でもどうしても今までの、やっぱり事業計画があるからそのままおかれているのですかね、39億6,000万という金額は。はい。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。今日までこの事業、やはり目的はもう数年前、「なごみ」号外問わず数々のなごみ広報において、統廃合につける大きな、基本的な目的、これはもう言わず語らず、まず今日は複式学級7学級あるわけですが、早くこれを解消する。そのためには集団で育む教育、それからそのためには統合しましょう、統合することによって今日児童数が減少しておる

中に、やはり学校の規模の適正化、そしてやはり子どもたちの発達段階に応じた教育をするために小中一貫教育、そうしたことを願って今日までまいっておりますので、やはりこの後どういう状況、人事になるかわかりませんが現時点において町長としては、和水町の教育環境はこうあるべきということで、今新しい年度において、新しい取り組みをすることに関しては、やはり今日まで39.6億、これから変更することに関しては後退するような判断であろうという思いの中で申し上げておるわけでございます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい、わかりました。でも、このまま例えば、要するに新年度に入って、要するに新年度に入ってまた改めて建設されるということであれば、この学校、先ほどから出ておりますけど、27年の4月の開校は、答弁として難しいが努力するという、先ほど町長の答弁でもあったかと思います。しかし、それを解消するのにはもう一つ決断されて、今とにかく、今既存の学校、要するに一つの案が出ておりました中央小学校、中学校、既存の学校を耐震強化されて、リニューアルされてする方法も私にはあると思うんですよね。それでなぜこういうの言うかということ、町長も第一にこの学校統合に対しては一日も早い複式学級の解消をするという町長の本当の思いだったと思います。それでなんで新しい学校をしなくては、その複式学級は解消できないかて、以前から何回も町長には尋ねております。そういうことで、本当に町民の皆さん、保護者の皆さんも1日でも早い複式学級の解消を願っておられます。

それですね、それともう一つ、学校建設に約、ここには金額的には約30億円といいますけど、30億円の事業投じることにもこの和水町の財政事情を、先ほどから総務課長からの答弁では大丈夫だ、大丈夫だと言っておられます。本当に大丈夫かどうか、先のことはまだ、これから合併特例債、いろんな地方交付税とかなんかも減額されている、それは当然わかっていることです。そういうことで、本当にもう一度既存の校舎を生かし、耐震されてリニューアルして対応すれば、この30億円の事業もかからず、27年の4月には開校できるかと思いますが。町長、答弁をお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今御提案なされていることに関しては、これまで松村議員さんも今日まで進めてきたことに関して自分で、それには御理解をいただいて今日まできておるわけでございます。そしてやはり、中学校、それは以前議論したことでもございますし、今その耐震強化、もうすでに35年超えた学校、そうしたそして今雨漏りもしているように聞いております。やはりコンクリというものは、リニューアルしたからといって35年が、コンクリがそのままあと35年延ぶ、そういうふうなわずかは延ぶかもしれませんが、やはりとりあえずリスクの先延ばし、もう10年もしたらまた新たに建て替えにやいかん、この耐震基準ちゅうのは甘くなるわけがありません。まったく今後厳しくなり、そしてやはり材料等もやはり東京オリンピックもろもろ、東日本大震災、やはり不足、高くなるでしょう。やはりこのことに関しては、今やはりしっかり計画どおり

取り組むことが賢明なことであろうと。でないとかえって、今安上がりであってもやはり15年先、やはり過疎債、それから合併特例債そうしたものの、そしてまた日本大変なもう借金王国になっております。そういうことを考えます時に、やはり先に、逆に子どもにツケをまわすことになる、そういうふうに私は理解しております。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。今町長は耐震強化と言うことで、建物のコンクリートの件で答弁いただきましたけど、これも本当に専門家が調べて、されたことあるんですかね、町長。それと、まず町民説明会での多くの皆様からの話が出ておりました件も、今のこの状況と同じと思いますけど、そういう話が出た後に、一応中央小学校と中学校の耐震補強するならば、その工事費はいくらぐらいかかるか。皆さん、町民の皆さんもそこは関心があられると思いますけど、大体の金額、大体の金額というか、その見積り金額は出たんですかね。それか、それともその見積りはされたのか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。今日まで進めてきております、そういう中で今こうしては、というようなことに関しては、したかていうことに関しては、やっております。もうやはり、計画どおり今日まで造成事業に関しても決算ベースで再三申し上げますが、4年にわたって事が進んでおりますので、そして設計に関しても多くのお金をかけて、もう商品としてあがってきております。そういう中で、それもやはり、るる議員の皆さん方の御理解をいただいて進んできておるわけですので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。どうしても建設は実行されるというような感じで受け止めなくては仕方がないと思いますけど、でも先ほどからこれを先延ばしにしたからということで、要するに3億円が無駄になるとかそういうことも先ほど議論があつたと思いますけど、この既存の学校をされるならこの3億円は関係ないと思うとですよね。実際言って。違いますかね。その件について私もはっきりしたあれは、ちょっとさっきの答弁で3億円が、要するに26年度の4月に建設を先延ばしすれば、3億円の件で話があつたと思いますけど、その件についてよろしく願いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。先ほど申しましたように、3億円という話が出ておりますけれども、国の26年度予算が確定してない中で金額を申し上げますと非常に軽率だと言うことでおことわり申し上げました。26年度予算を試算をしたところでみますと、当初予定した金額よりも減少するということで申し上げたというふうに思います。ですから金額のほうは申し上げら

れませんけども、補助金のほうは今現在よりも減少するというふうな方向でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい、補助金が下がるということですね、なら。はい。

それからもう、はい、学校建設についてはなかなか、一応一旦凍結というか、一旦立ち止まるということでも3月いっぱいはどうにもならないということですよ。はい。よろしいですか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 増額分ですね、今期、今定例会にも御提案できるようなことであればなんだったんですけども、やはり地方自治法に基づいてやはり継続費の増加、それから何らかの手法で予算、それを提案することも検討したんですけども、厳しい状況である、そういう中で議員の皆さん方はそれを御理解いただいた中でやはり子どもたちの将来のために、その28億の建設に関しては承認しているからというような御理解、そういう前向きなあれがあればなんですけども、今日の状況からして総合的に判断をさせていただいて、今回のような判断をさせていただいたということでございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい、わかりました。それでは、午前中に学校教育課長から、こういう答弁というか、こういう説明していいのかなというふうな、発言がありました。

一応、要するに昨日、各菊水の4小学校の先生に、今の学校の状況を説明したという説明が午前中に高巣議員の質問の中であつたと思うんですけど、要するに学校建設3月まで凍結して、26年の4月に改めて学校建設を始めたならば、27年の4月には開校は間に合わないという説明というか、そういう、それが強いていう町長の答弁でもあつたし、そのことを思って、先ほど、要するにもし間に合わなかったら既存の学校の教室を使ってでも開校するという説明であつたと思いますけど、もう一度ちょっと確認いたします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。例としてといいますか、そういった方策もあるというふうに申し上げたところでございます。ただ、27年の4月から例えば1カ月、2カ月ぐらいに校舎建築が遅れたとした場合に、じゃあ残りの10カ月ぐらいは校舎建築して完成して、ありますですよ。その場合に、一刻でも早い複式学級の解消というふうな保護者の気持ちを考えますと、そういった方式もあるんじゃないかなというふうに申し上げたところでございます。それからずっと遅れるのであれば、それを無理にする必要、必要というか考えることも、27年の4月といいますかね、開校もあるかもしれませんが、ほんの1カ月、2カ月、3カ月ぐらいであれば、できるだけ早く子どもたちのために統合するのがいいのかなというふうなことで、そういった考

えもあるということで、それで推し進めるということではございません。ただできるだけ、答弁の中にも、27年の4月に開校であるというような工夫をしていこうというふうなことでございますので、そういった工夫もあるかなということで申し上げたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。課長、課長は一人での判断だったんですかね。教育長もいらっしゃいます、町長もいらっしゃいます。そういうことしたら、どうせ学年は二つに分かれなんでしょう。したら、先生がいらっしゃいますよね。例えば4月夏まで、7月の夏休みまでということであって、後の先生の人事案件とかそれは考えられたことあるんですか。もう今からされる場合はちゃんと相談してくださいよ、ですよ。どう、答弁お願いします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） はい。そういった案もあるということで、検討はしたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。課長、こういう場で言うあれじゃないと思うんですけどね。案というか、こういうとこで聞かれたら、たしかなものと思って皆さん聞きますよ。ですね。教育長に聞きます。教育長、そういう、もし夏までそういう部屋を使って、でも学校の教育というのはできるかどうか、お願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。今課長のほうから申し上げましたけれども、一つの案としてそういうこともあるんじゃないかというようなことで申し上げたんですけども。

実際、私たちのこれまでの学校現場では、普通は開校と統合と校舎が揃って開校という形というのはどこの学校でも行われているというようなことでございます。ただし、先ほどからも出ておりますように、少しでも早く開校ができれば、そこあたりの2、3カ月の間、例えばその学年をまとめてするということもできるのかなと。まだしかしこれは、教育事務所等ともまだしっかりこう、具体的にこれでいけるというふうなところまで、特に一番大きなのは管理体制である、それと指導、教育課程の問題等もあろうかと思っておりますので、この点についてはまた今後、検討していくという内容での話をさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。教育長さんからの答弁で、そういう答弁だったらわかると思うんですけどね。わかりました。

何をおいても、学校建設事業に対して混乱を招いたのはとにかく教育委員会での事業の甘さであ

り、またずさんな計画であったんじゃないかと私は思います。そういうことで町長はどう責任をとられる、この住民説明会とか住民投票、これに対して町長はどういう責任をとられるか、またどういう処分をされるつもりか伺います、最後に。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 何回となく責任、責任というようなことがあります、基本的には早く、一時も早くきちんと初期の目的を達成することが責任だろうと思っております。今回この事業量を拡大する中で、そこらへんの事務の不手際もそれは認めざるを得ません。

それからやはり、造成に関しては見えない部分がございますので、やはりこの事業に関して、やっぱりそこらへんの増減、これはやっぱり一般的にやっぱりあるわけございまして、そうしたことにしましては御理解いただきたいと思います。ですから現時点においてはこのことに関して、今日までの状況を議員の皆様方に御提案をし、そして議員で議論をいただき、そして御判断をいただきたい、そういう思いできたわけでございますが、なかなかそこらへんに判断に届かず、住民の方に問わざるを得ん、そういう状況になったところでございますので、このことに関して早く計画にそった初期の目的達成、それをするのが責任だというふうに、基本的な責任だと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。要するに事業を全うするのが責任という、町長の責任の、はい、それに対してほかの執行部とかなんかの処分は別に考えていらっしゃるかどうか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。執行部においても何かやはり公金横領とか、やはりすべき事務を机の中に置いて、やはり住民の方々に不利益を与えてしまうとか、ただ一生懸命そういう努力をする過程の中でそういう事業量の見込み違いが発生したわけで、とにかく一生懸命取り組んできたことに関しては私は職員の努力、これは認めてあげたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。すいません、もう時間もございませんので、2 番目の項目の自主防災組織について入ります。

ひとつ消防団員の減少、最近消防団員の減少また少子高齢化に伴い、地域での防災組織での活動について伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 松村議員さんの2 点目、自主防災組織についてお尋ねでございます。近年、集中豪雨の自然災害それから火災など各地で大きな災害が発生しており、そのありようも多

様化、大規模化の傾向になってきております。また近い将来については大規模地震の発生が懸念されており、安心、安全に関する地域住民の皆さんの関心も年々高まってきており、これからの自主防災組織の役割は大きく期待されておるわけでもございます。自主防災組織の防災活動だけを行うものでなく、かねがねの地域のコミュニティとして地域の様々な活動と防災活動を組み合わせることが地域消防団や、地域の様々な団体との連携することが活動の活性化につながるのではなかろうかと考えております。今日の活動状況に関しては担当課長より答えさせますけども、もうそれぞれの集落の自主防災組織、全て立ち上がっており、その内容的に全てよしということじゃないが、立ち上がった組織がありますので、その内容を将来あつてはならない状況、あつた時のためにさらなる内容の充実をひとつ図っていき、そしてまた和水町の消防、本当に他町に劣らないしっかりとした消防組織であることを御紹介いたし、ほか担当課長より答弁いたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 松村議員さんの質問にお答えします。たしかに現在消防団員の減少は進んでおります。また少子高齢化により消防団も減少するとともに、防災力の低下が懸念される中、これから先の自主防災組織の役割は大いに期待されていると思っております。

松村議員さんも御存知かと思いますが、自主防災組織は自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織であります。和水町の各行政区においても組織化がされており、おのこのいろんな活動が行われていると聞いております。例を申しますと、消化器の使用訓練、屋外消火栓の使用訓練等を行われた地区もありますし、役場職を派遣して東松島市の支援活動の状況等の講話があつている地区もございます。しかしながら各行政区においても活動状況については若干温度差があり、ほとんど活動がなされず停滞状態の行政区もあるのが実態ではございます。このような現状から熊本県の危機防災管理課では自主防災組織支援員というのを配置されており、申請があれば土曜、日曜、時間外関係なく無償で活動の助言や指導または講義等が受けられる制度がございますので、このことについては6月の区長会のほうで御案内を申し上げておりますけど、今のところ申請された行政区はございません。

また和水町においても出前講座等の依頼がありましたら、出向いてお話することは可能でございます。平成25年におきましては、地域婦人会からの依頼があつており、防災についての説明とか救急救命の指導等を講座に、出前講座として出向いております。今後も自主防災組織の役割は重要でありますので、県の自主防災組織支援員の活用や各行政区の活動には町としても御支援することとしておりますので、御気楽に御相談いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい。本当に以前から消防団員の数もたぶん少なくなって、各地域にしても本当に高齢者の方ぐらいいか昼間はいないというような感じの地域もたくさんあります。そういうことで、この自主防災組織というのは前からあつたと思うんですけど地域によってはこれ

が、要するに機能してないところが多々あるかと思います。そういうところが、もし、そういうことであれば、せっかく自主防災組織という、組織をつくるためにもたぶん県から補助金が出るかと思います。そういう補助金を使ってでも、さっき総務課長のほうから言われた、本当に消化器の取り扱いの仕方とかいろんなこともできるんじゃないかと思いますので、その点について、要するにどこが自主防災組織ができているとか、それがもしわかれば総務課長、答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 最初に補助金関係ですけど、県の補助金もございまして、町のほうでも消防の補助金として、自主防災組織の活動に対しまして、若干ではございますが一事業に対しまして2万5,000円までの補助をするようにはしてあります。ただその事業内容によっても若干異なりますけど上限額として2万5,000円までできるようにしています。このへんを活用していただき、自主防災組織、その行政区によっていろんなやり方とか、どういうのを特にこう訓練したいということが、そのへんの要望がございましたらそのへんに合わせて、町のほうとしてもまた消防団と協力しながら御指導とかそのへんはしていきたいと思っております。具体的には、自主防災組織というのは全行政区で組織されているかこちらのほうでは把握しております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい。わかりました。みんな地域でされているという今答弁だったんですけど、ならこの2万5,000円の、要するに補助金も各地域には出されているということですかね。要するに組織には出されているて、全地域で。ここにありますように、要するにこの5カ年計画のあれにもありますけど、自主防災組織は組織率100%で地域を守っておられるというようなことも書いてあります。それでやっぱり、金額も全部に出されているということですね。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） ただいま申し上げました、消防団等活動支援による補助金につきましては、その自主防災組織としてその行政区で活動される中で、活動されるところに、全部じゃなくて、事業をされる時に補助金を出すという形になってますので、それは町のほうにちょっと申請してもらえれば出せます。こちらから全地域に2万5,000円を出しているということではございません。事業をされる時に出すということになっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） そのことはやっぱり区長会とかなんかでちゃんと話してありますか。あ、ありますか。はい。それならいいんですけど、まず消防団はとにかく、結構和水町の消防団は規律訓練とかいろんな面で優秀な消防団であります。とにかくそれにおいても、昼間が消防団のお

手伝いとかなんかできるような感じでの自主防災組織だとは思いますが、その点もまた区長会なり、その時にはそういう組織の、こういう補助金は出せて訓練もできますというようなこともお知らせというか、通達でなくて連絡していただければと思います。はい。

そうですね、今自主防災ですけど本当に和水町の地形からみると危険箇所が、大変多い箇所が本当に見受けられます。それで、和水町としてもいろんな資料をつくって、私も防災、要するに防災会議には出させていただいておりますので、その本当にこの資料見れば、あらゆるところが危険箇所みたいな感じなんですけど、その危険箇所というのは町から「ここが危険箇所ですよ」というようなお知らせ、通達はいっているかどうか答弁お願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。一応これは和水町防災計画というのは今、毎年見直ししながらつくっていつてますけど、各行政区に、何て言いますかね、危険箇所、山とかの近くに家がありまして危険箇所と、そのへんが危険ということの確認等については毎年、区長さん等にみていただいて、そのへんにまだ追加するところがあるなら追加してほしいということで届出をしていたら、追加等をやりながら本に、この防災計画のほうを年次切り替え、更新をしている状況です。はい。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） わかりました。できるだけその、たぶんわかっておられる、地元の方とかそれはわかっておられるかと思いますが、再認識をされたほうがいいんじゃないかと思っています。

それとその場合、災害に遭われた時の避難場所なんかはちゃんと和水町でも決めてあるかと思っています。それとか、もうひとつ、すいません。防犯マップというのを消防団でつくるということで、ちょっと一回聞いたことがあるんですけど、それは徹底されているのかどうか。もう一度答弁お願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。すいません、防犯マップですか。防災マップのことですか。防災マップのほうは2年ほど前、つくって各戸に全部配布をしております。広くなる紙で、防災マップのほうは全部、全戸に配布してるかと思っています。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。避難箇所等についても各行政区あたりで、大きい時は公民館等も指定しておりますので、そのへんの周知も行っております、はい。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） はい。あ、すいません。今本当大変なこういう災害、ないほうが一番いいんですけど、もしあった時のその避難の仕方とかいろんな場合の、やっぱり訓練、ただ机上とか文書だけもらって、ああどこだというような感じじゃなくて、実際本当に避難の訓練も必要じゃないかと思います。そういうことももし、できるだけ、やっぱり区長さんたちが一番地元には伝える伝達のほうが一番たしかじゃないかと思いますので、区長会なり、もう毎回でもいいですのでそういうことを連絡していただきたいと思います。はい。

それでは3番目の通学路の整備について質問いたします。県道16号線の改良計画はあるのか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。松村議員さんの3点目、通学路の整備について、県道16号線の改良計画はあるのかというようなお尋ねでございます。

県道16号線、主要地方道玉名山鹿線でございますが、久米野から高野までの区間、歩道が未整備でございます。通学路における安全で安心な通行を確保することは重要な課題であると認識をいたしておるわけでございます。歩道整備の必要性、これも強く感じております。この区間安心して通学できる歩道整備の要望があることは十分認識しておりますが、要望箇所を所管する県玉名地域振興局にはたびたび、その要望は重ねております。毎年定期の要望、ヒアリングは9月に実施されているわけでございますが、定期の要望のみでなく、いろんな形で別な角度でも要望は行っております。県においても御承知のとおり、財政事情及び優先順位の議論がありまして、通学路ではございますので早い時期に歩道整備いただくよう今後も強く要望を進めてまいりたいと思います。

今財政が厳しい状況の中で、非常に県道の土手の草刈り、これも年に2回程度しかなされないような状況かと思えます。そういう中、私もその夕方、その山鹿に通る場合において、やはり中学生が本当に、くらすみに坂道であるがゆえに、腰を上げて右左いれながらこいで登っておる状況も見えております。ですから、ちょうど草刈った後においては非常に道路の幅員があるんですけども、刈る前だと本当もう1メートル近く道路が狭くなるというような状況でございますので、やはりできれば草刈りを3回なりやっていただくような、少なくとも歩道が整備されるまでは草刈りを1回増やすとか、そういうことも当面の対策じゃないかなという思いでおります。今後においてもしっかりと、そうした安全対策に関しては努めてまいります。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなりましたので簡潔に質問、答弁お願いいたします。

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） そうですね、今町長から申されましたけど、振興局のほうには強い要望をしていただきたいと思います。町長は今、先ほど現状を見て言われましたけど、土木事務所から黄色いパト車でいうんじゃないくて、パトロールカーが定期的に回ってきておりますよね。その方たちに要望はできないんですかね。ある程度のちょっとガードレールから出ているとか、全部したら当然大変だと思いますけど、そういう本当に悪いというか、通るのに差し支えるような草ぐ

らいはたぶん県職ですのでできると思いますので、町からも要望していただければと思います。もうたぶん山鹿線だけじゃないと思うんですけど、ただ回って来られるのはよく見えるけど、何もして帰っておられない状態が見受けられますので、もし町からでもそういう要請ができるならば、できるだけそのこともよろしく願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい。できないことはないんですけども、あの方たちは緊急な場合といいですか、特別枝が倒れとったら切っていかうとか、そういったことをやっているのであって、要は菊水のほうは桜井組のほうが1年間管理ということをとってます。だから草刈り、緊急な場合は振興局の維持管理のほうにこちらから電話して、するようになってます。あの方たちにお願ひすれば、どこでんなってきますのでなかなかいろんな問題があるかと思います。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。それではもう一つ通学の件で、この16号線じゃないんですけど、以前から地元の要望があって予算化もされております。路線を言えば久米野東小線の道路整備のことなんですけど、もう次々に先送りになって、まだ今はそのままの現状でございます。もしその、この道路は通学道路じゃなくて生活道路としても役に立つかと思いますので、その道路の整備状況というか計画性はどうかっているか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい。お答えいたします。御質問の路線名、議員さんのおっしゃるとおり久米野東小線です。総延長が約1,900メートルございます。御質問の箇所が約600メートルです。この箇所がですね、側溝整備も必要であり、また昼間でも頂上付近が薄暗い状況でもあるのは十分承知しております。この箇所は現在通学路でもあり、生活道路でもあります。地元の区長さん、それから地元の関係者の方から以前要望が何回かあっています。いろいろ検討、今ちょうど新年度の予算を計上しているところで、新年度予算を計上し、道路の上のほうの伐採、それから側溝整備を年度計画を立てて事業を進めていきたいと考えております。現在、このような維持関係の工事については、昨今要望が大変多く、現地調査をその都度行っております。建設課といたしましては、道路の排水状況が悪い、または道路幅員が狭小、狭いところですね。道路が狭いの交通量が多いなどの条件を勘案して、町内全域の中で優先順位を考慮しながら事業を進めているのが現状でございます。議員さん御質問の道路は新年度から整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） わかりました、はい。本当できるだけ地域からの要望でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（多賀勝丸君） 答弁いいですか。

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい。よろしいです。

○議長（多賀勝丸君） 以上で松村議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。2 時45 分より再開いたします。

休憩 午後 2 時31 分

再開 午後 2 時45 分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉本議員の発言を許します。

10 番 杉本和彰君

○10 番（杉本和彰君） 本定例会最後の質問となりました。よろしくお願いいたします。

住民投票について。投票率28.93%、投票者数2,720名、棄権者数6,683名これを町長はどのように思われているか。「争点や論点がわからず、町民への情報提供もまずかった」との発言の真意をお伺いします。但し、この関連で多くの方から質問が出ておりますので、町長から前段の部分カットされても、まったく異議を言うものではありません。これをもちまして登壇上の質問といたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。杉本議員さんの質問にお答えいたします。住民投票についてお尋ねでございます。今申されましたように、住民投票結果は投票率28.93%となったところでございます。今回の条例では、民意を公正に判断するため投票率50%未満の場合は開票をしないこととし、開票は行われなかったわけでございます。町民の皆さん方の御意思を直接確認することができず、残念に思っておるわけでございます。このことに関しては、かねがね学校統合事業に対して何らかの立場で、例えばPTA、それから何らかの姿勢で委員とか1回でもそうしたことに関わってこられた中であれば、「なごみ」を見て、また「なごみ号外」を見て読んで理解を得たかと思いますが、一般的にはわかりづらい問いであったのかなというふうな反省をいたしておるわけでございます。そのように今、1 点面の質問に関してはお答えを申し上げます。はい。

○議長（多賀勝丸君）

10 番 杉本和彰君

○10 番（杉本和彰君） はい、10 番です。少し今までの方と論点を変えたいというふうに考えております。

地方公務員法第36条の規定について、事務方の要であります総務課長のほうに質問いたします。これは政治的行為の制限を謳っとる条文ですね。「職員は地方公共団体の執行機関を支持し、またこれに反対する目的を持って政治的行動をしてはならない。」とあります。また「公の選挙ま

たは投票において、投票するように、またはしないように勧誘、運動すること」とあります。これに反して私はあったようにお伺いしとります。職員各位から。その件について総務課長の見解をまずお伺いをします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 今申されたように、地方公務員法第36条において政治的行為ということで規定されておりますけど、特にその職員、私たちが、町として今現在進めている事業でありまして、住民投票も町のほうで条例の方も設置しておりますので、投票には参加してもらうように職員のほうには指示はしておりますけど、賛成・反対等の指示まではしてませんで、職員がもしそういうことをしていたら、ちょっと違反になるのではないかと、ちょっと今思いました。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 総務課長は御理解ができてないと思ったんですが、例えば行政一の職員さんとそれ以外の職員がこちらのほうは大変非常に多いんですが、例えば病院事務長ときくすい荘の施設長、あってますよね。たしかその場合、きくすい荘の施設長は一泊の職員研修でいなかったというふうには聞いておりますが、職員さんから結構不安して電話が私にもあっております。職員名を私も言うわけにはいきませんが、必ず行ってマルマルという指示を受けたと、私は聞いております。いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

病院事務長 池田宝生君

○町立病院事務長（池田宝生君） はい。一応町内の職員の皆様につきましては、一応町のほうで指示のあった、進めております事項について投票には行ってくださいというふうなお話をしております。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 今病院事務長と総務課長も言いましたように、投票するようには言ったと言ってます。ですね。投票に行ったら投票するように言っただけでもアウトですよ。地方公務員法上では。そのようになっていますよね。何でかていうと、職員さんの身分保障ですよ。職員の政治的中立性を保障する、職員の利益保護。行く行かないは本人の判断ですよ。それを上司から命令がきとる。明らかに違反行為ですよ。反論ありますか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 私のほうから各課長にほうにも指示はしましたけれども、これは強制ではないということも申し添えておりますので、強制ではないということで申し上げておりますし、投票に行くように町が進めている事業でもありますし、町が実施する住民投票であって、

予算上470万程度の予算も計上してそれが無駄にならないように是非住民投票が成立するような形で、皆さん職員の方は投票に行ってくださいという形で協力をお願いしますちゅうことで言っておることでございます。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 政治的行為の制限のところを総務課長は読んでるんですか。明らかに今の答弁だけでもアウトですよ。職員に求めたり、煽ってもいけない。ですよ。間違いなくそうですね。それからほかの課長さんで意味わかる人がいらっしゃれば、発言どなたでも結構なんです。ですよ。私は絶対アウトだと思います。反してると思います。じゃなければ、職員がさっきも言いましたけど、行政一だけじゃない行政、特にこちら行政二の方がたくさんいらっしゃる。意味もわからず上から行けと言われたという感じであつたんですよ。何があつとですか。これじゃいかんですよ。よろしいですか。反論があればどうぞ。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 反論じゃないんですけど、県の行政班等に確かめて一応そこまではいいだろうちゅうことを確認して行いはしましたけど。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 私は何でここまで何で言うかということ、まったく、これは選挙管理委員会ですよ。

（はい。）

ですよ。これだって不特定多数の人が回ってますよね、これ持って。役場は関係ないといえれば関係ないでしょう。下には賛成お願いしますととめてあります。こういう行為が堂々とあつとるから、この件に関しては役場は関係ないといえれば関係ないんでしょうけど、私はそのように判断するし、実際私も何でいきなり地方公務員法第36条で言うたかていうと、多くの職員さんから聞いとるから知つとつですよ。職員から言われんなら私もいきなり地方公務員法第何条とかわからんですよ。これ私じゃなくて職員からの異議と思ってください。

あとですね、次のほうにいきます。非常にこの件は不愉快でした。あと町長が4月まで延ばすと言われた時に、継続費という言葉が使われました。地方財政法の中の継続費、単年度では使えないので4月まで延期というんですか、延ばさざるを得ないということと言われとつたんですが、言われとつたんですがただ数日前の11月22日の全協では、約12億8,000万が25年度予定で執行されるということで説明を受け、1月には議会議決ということをして直接議員には説明があつとります。これを変えられたということは今まで建設、建設でいきよつて突然そういうことになったわけなんです。この原因のところですね、これは予算執行のチェック、財政担当からストップがかつたのか、どこからストップがかつたのかをまずお聞きします。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。継続費の件なんですけど、12月今回の議会のほうに継続費で計上して、39億6,000万の総額を設けたいということでちょっと検討はしましたけど、継続費の部分が造成の部分になるということで、平成25年度の造成の部分の予算は確保というか、予算化しておりまして、事業の流れ的に26年度に予定しております造成の事業費、両方の事業費を継続費として計上しようかということで検討はしましたけど、その25年度の造成に関しては25年度で終了して、26年度は当初計画では、26年度当初予算に計上するとうことで事業の流れ上予定してありましたので、26年度分を25年度から前倒しにして造成・・がちょっとできないちゅうことになりますので、継続費はちょっと組めないということで継続費では組めないんで、総額が確保できないということになりました。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） それが継続費の所以ですよ。単年度で使えない。したら私はこれ今まで町民の皆さんに説明していたこととは、説明したことができなくなってきちゃったんですよ。結局、最初。これは原因はどこにあるんですか。今までつくるつくるつくる、造成造成造成とか、間違いなく39.6億でつくるとか言ってたのが。財政のミスなんですか、どこのミスなんですか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） ミスではなく、現在のところ36億までは予算的には確保してございますけど、この際住民投票等をして町長としても39億6,000万で進めたいというお気持ちでありますので、また36億以上、39億6,000万になるような予算を確保しなければならないということで今回検討はしたんですけど、継続費が組めない状況ですので、まだ総額の39億6,000万が予算化されてないちゅうことでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） ミスではないと言われるけど、結局、実施スケジュールに沿うことができなくなったわけですよ、22日の。どこかでミス、ミスじゃなければどういう表現を使えばよろしいんですか。私はこれを見て、全協の書類を見てから言ってます。

○議長（多賀勝丸君）

建設課長 杉本章一君

○建設課長（杉本章一君） はい。このことに関しましては、土曜日、それから日曜の朝、何回とも担当課長それから町長まじえて会議をしまして、このまま進めてどうかな、住民投票の結果も結果だし少しちょっと間を置いたほうが、町長のほうからあまりこのまま強制的に進めてはどうかという意見があって、こういう結果になったわけです。あんまり横暴に進めていいかなと。特別ミスとかそういったことは何ともありません。我々も考えて考えてやってるんです。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

○10番（杉本和彰君） ということは継続費の関係よりも、住民の方々への配慮というのが大きかったというふうに理解したほうが間違いないんですか。ですかね。じゃあ、よろしいです。

次にこれは住民投票関連でちょっと話がころころ飛ぶわけですが、先ほどちょっと教育長にはお話をさせてもらったんですが、非常に住民投票で悲しいことがいくつかあったんですね。先ほど教育長には事前に、不特定多数の家庭に配られております。書面です。「現在一部の子どもたちが教育のハンディを背負っています。算数の教科書を1年間100時間で終了した場合、複式学級では半分の50時間しか授業できません。とかきめ細かい授業ができません。授業の遅れ、減少が発生しています。」とかいうのが、不特定、これは別に教育委員会とか町行政にはまったく関係ない話ではあります。だからこれは別に先生方をどうのこうのじゃないです。これは逆に、私はちょっと先生方を擁護したいので言わせていただきます。私もいろいろ複式学級の担当された先生方から、自分たちはその生徒さんを誇りと自信を持って中学校に送り出していると言われたことを聞いたことがあります。その中でハンディ、こんな文章を誰が書いたのか知らんですけどね、これはやっぱり教育委員会できちんと先生方に言ってほしいんですよ。ですね。それは交流学习とかできちんとハンディとか、ハンディって書いてあるけど交流学习とかでやっとなし、先ほど言われた心の内面の教育、勉強面の教育だって私は十分に行われているというふうに認識しております。いたらぬことかもしれませんが、県立玉中にも結構通ってますよね、開設時から。結構こういう、ハンディを背負ったとか、ですね。子どもたちの将来のために、親や祖父母の皆さん、そして多くの町民の皆さん、と書いてある。教育長におかれましては、本当に、せっかくの、こんなことされたら先生方のモチベーションまで下がっちゃう、ですよ。突然言ったのであれですが、やっぱりここらへんは僕は教育は平等に行われていると思うし、先生方も大変努力されている、それは私も複式の授業を見たことがありますが、そら先生は本当に大変苦労されているのはわかりますが、こういう配布されたのは私は非常に憤慨しております。くれぐれも教育委員会におかれましては、先生方にさらなる努力をして、こういうことに惑わされないように言っていただきたいと思いますので、教育長の御答弁を求めます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今杉本議員のほうから御指摘いただきました文書の内容につきましても、つい先ほど私も初めて見せていただき大変個人的には憤慨しておる状況でございます。非常にまたこのこういう文章、不適切な表現ですね、また内容的にもまたこれ認められるものではございません。今ほど、私にも御指導いただきましたように学校の先生方にも是非自信を持ってしっかり指導していただいて、そしてまた次なる進学へ自信を持って育てていって、送り出していきたいということを私からも先生方にもお話をしていきたいと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） もう一度、数字の件です。総務課長かと思うんですが、ずっと「なごみ

別冊」あたりも42億円の基金、今度も意味不明の文章。町が出しとる文章じゃないと思うんですが「42億円を積み立ててまいりました。（和水町がですね。）後世に借金を残したり、町民の税金が増えることは絶対ありません。」とあるんですよ。この42億円というのは実際「なごみ」にも載っとるけんですね。その42億円の根拠ちゅうのが私探しきらんのですよ。どこにあるのかお示しいただきたいです。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。基金の積み増しの42億円でございますけど、平成合併後、平成18年度から平成24年度までで平成27年度と、ああ失礼しました、平成17年度合併前と比べれば42億円の増になってるということで、財政調整基金、減債基金、その他の目的基金と一般会計における基金の増額でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい。要するに今のは環境美化基金とか何もかんも、社会福祉振興法とかもみんな入れてという意味ですか。（そうですね。）それで本事業に向け計画的に基金約42億円積立て、なんか少しおかしいような、ですね。財政調整基金とか減債基金とか公共施設整備基金だったらわかるんですが。だから私も何回足し算しても合わないわけなんです。これもやはり、ふるさと水と土地、水と土地保全基金とかあるんですが、これはもうちょっと明確にしないと使えない金も入ってるし、ちょっと疑問を感じますが、ここらへんは訂正しとったほうがよろしいかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 総額で、一般会計の総額で42億程度の積立てということでずっと説明等を申し上げておりましたが、その先ほどありましたようにふるさと水と土地、環境美化基金とか、緑化基金等も含めてではございますけど、今申しました目的基金と申しますけど、それに対しては極端に多い数字や積立てはしておりませんで、主に財政調整基金、減債基金、公共施設基金に積立てをしているということもありまして、総額で42億ということで言っております。ちなみに財政調整基金の場合19億程度、合併後積立てしております。それから減債基金におきましては5億8,000万程度、それから公共施設整備基金については1億程度ですね。公共施設整備基金はちょっと少ないんですけど、1億。主にもう財政調整基金と減債基金のほうに積み立てしております、ほかの目的基金等についてはほとんど積立てはしておりません。利子程度の積立てだけをずっと行っているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 今の足しても42とかにならんのですが、まあ別にいいです、急ぎますので。たぶん42にならんど。はい、少し私はこれをあやしんどるというだけはお伝えしときます。

それとじゃあ、皆様方の一般質問を聞いて私なりに思ったこと。税収の確保とかもあったんですが、町長に厳しい言い方をすれば、平成24年度決算で税収が約8億3,000万ぐらいですね。一般会計の中で占める割合が10%ぐらい。繰越金入れても20%ぐらいなんですよね。だから何を言いたいかというと、今の財政もだけどやはり今までの間に何回か私も一般質問してますけど、税収の確保ですよ、企業誘致とか定住促進とか多くの方が質問されておりますけど、やはりこうそこらへんで実績というのがなかなか厳しい。今の時代の厳しさもわかります。町長だけが努力しとらんとかそういうことを言っとるつもりはないですよ。ただやはりこうそこらへんの努力、出す成果がなかなか見えないのでやはり町民の方もこの学校建設の金額に対して不安というのものは、違う、あるのは事実というふうに認識するんですよ。やはり町長が、やはりそこらへんの頑張りをちょっと表明していただきたいのと、やはり総務課長から今度交付税の算定替がいよいよ始まります。約5億円程度下がるという中、そこらへんでやはり、そこらへんの不安感ちゅうのは絶対町民の皆さんにはあるはずなんです。それプラス、若者の就労の場がなかなか増えない現状。これも先ほど言いましたように、我が町だけのことではありませんので、そんなに町長を責めるわけじゃないです、これは。ほかの町の状態も知ってます。特に城南地区のほうは非常に厳しい状態というのを知ってます。ただやはりそこらへんの努力、見えない、見える努力ちゅうのが私は少し欠けていたような気がします。そこらへんで町長の答弁を求めます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。その前に42億円、これは特別会計を外した一般会計の中で数々の基金があるわけですが、単純に合併してからこれだけ積み増しができましたと。これも合併支援の中にあるわけでございますけども、一般的な合併当時の公共、町道改良とかいろんなもろもろに関して減額しながらじゃなくて、それは維持しながら、いや、言うならばそうした住民インフラ、これはかえって合併前より多くしながら、それを超える支援がありますから、今日その後世に、後につなげる財源として蓄えさせていただいたということで。議員さんがおっしゃる学校建設のみに判断すれば、そういう適切な数字を掲げることにしましてはいささか疑問を持った、まったく御指摘のとおりだと思います。そうしたことにしましては配慮が足らなかったということでお詫びを申し上げたいと思います。

それから本当に和水町自主財源比率、非常に厳しい状況でございます、やはり雇用あって定住、定住対策に関してもいろいろと一般質問にもございました。そうしたことの中で、ここ1年は本当に学校問題で明け暮れたこの1年であったかと思えます。早くこのことを整えて、そしてやはり教育産業的な感覚の中でやはりいい教育環境、そういう中で育てたい。そうであるならば、やっぱり働く雇用の場も必要でございます。そうしたことをやっぱり、これもあれもやはり関係してきますので、おっしゃるとおりしっかりとそのことに関しては、それぞれの職員、やはり企業担当、農業振興いろんな、それからここは安心して生活できる、やはり高齢者に対する健康福祉課等の高齢者に対する施策、それぞれのやっぱり、それぞれの連携した中で住みやすい町づくり、こうしたことにしましては取り組んでいかないと、もう本当に、特にそうしたことにしまして

堪能な杉本議員さんでございますが、どうぞ今後においてもしっかりと厳しい御指摘をいただければと思っております。

それから10年、あと2年でその後は算定替、5億円を想定しますともうその5年間の中で12億、5年間通して12億減額されるわけでございます。それに向けては今毎年2億、2億、振興基金積み立てておりますので、10億ございますので毎年2億それにあてていけば、今日の状況15年はいくわけでございます。その先がさらさら、もろもろその時にはもうそういう状況に、そういう体制に対応していけるような体制をつくっていかないかんというふうに、合併してすぐ議員さんも少なくなっております。そういう御理解もいただいております。少ない中で頑張ってくださいしております。それと同時に職員もやっぱり年次計画の中で今日減らしております。よってそういう算定替、やはり厳しい見方されてもしっかりと住民サービスがそのまま移行できるような努力、それに関しては今御指摘のとおりさらに雇用の場、いろんな面で努力しなきゃいかん、そのことに関してはしっかりと受け止めさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい、10番です。先ほど町長から答弁いただきました。私が途中で42億円をやめた理由は、単年度で8億いくらだったかな、黒字決算だったですね。24年度。ああ、そうだったと思って。ちょっと、そこらへんで調整の言葉を言われたらと思ってちょっとやめたんです。

町長から言われたように、やっぱりこうそこらへんですよね、税収確保とか何か動いていけば、何か今の町の混乱とは少し違った形だったかなという思いが実際あります。失礼ですが。やはりこううちの息子は仕事があつとだろかとか、そこらへんが。これはやっぱり町長だから言われても仕方ないですね。今この時代が悪いのでなかなかそういういい話は来んのはわかりますが、だけん、でもそこらへんはやっぱり最大限町長たるもの努力すべきだということで申し上げました。

あと2番目にいったら教育長に質問できませんので、あと一つ。昨日とか今日とか質問の中で、これは私のある程度専門分野だから言ったらいけないのかしれんけど、特別支援学級というのが出ておりました。支援学級はまだ町内だからいいけど、特別支援学校に行っていच्छる児童、生徒さんが今いるかどうか私も知らんとです。その中でもたまに、非常にこうなかなか入試が困難な火の国高等養護学校、火の国高等支援学校ですね。あたりも三加和中とか菊水中から行った実績があるとは聞いておるんです。やはりその町外の学校に行っていच्छる児童、生徒さんへの御配慮、たまには荒尾支援学校に行っていただくとか、そこらへんの御配慮を私としては求めるものでありますがいかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） はい。今御指摘のようにお隣の菊水中学校からも、三加和中中学校からも進学として特別支援学校のほうへ進学していく子どもさんも確かにきておられます。またそこ

で一生懸命頑張って学習し、そしてまたそこから就職をされて活躍しておられる方も私も知っております。そういう中でその、それぞれの、今御指摘のように支援学校等でのいろんな催し物等もあっております。そういう中に私もこれから、これまでも校長としてもそういう会に行き、子どもたちと会い、そして励まし合いまた先生方にも感謝を申し上げながらきた経験ございます。私教育長ということで拝命いたしました。そういう機会には是非また呼びいただきますならば、御案内いただきますならばまた子どもたちとも接し、またお互いに励まし合い先生たちにも重ねてお願いをしてまいりたいと思っております。そういう心のつながりをまずもっていきながら、子どもたちが本当に明るく元気に学校生活が送れ、そしてまた新しい仕事にも就けるようにも私たちからも働きかけていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい、10番です。すいません。お話ころころ飛びますけど、町長がどなたかの答弁に、学校建設の設計を途中で議員にも全協あたりで紹介するというような意味の発言があったんですが、これはあくまで私の思いですが、やはり現場で働く先生方の御意見ちゅうのが結構、御不満があったんですね。だからそこらへんを取り入れてやっていただく必要があるんじゃないかなというふうに考えますがいかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） はい。ちょっと昨日だったか、今設計されておる方が、和水の気象条件、そして交通条件、そして今の学校敷地の条件からして、それを有効に活用してこういうふうな子どもたちに、よそにない学校、そういうことをこういう考えで建て、設計いたしましたということを是非ひとつ議員さん方に聞いていただきたいという、なんか設計なさる方がしっかりとそういう気持ちを強く持たれますので、是非そういう機会をつくりたいなということを申し上げたわけでございます。もちろん、議員さん問わずまた学校の先生方、関係できれば一緒に、せっかくそういう説明、どういう思いでされたかやはりそういう意見交換、そしてまたお気付きの点を設計業者に声をつなぐ、そういう機会をつくれたらなと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 10番です。じゃあ続きまして、私の疑問点。番城グラウンドが今社会体育施設ですね。これを学校にするとかいう時に私も法的知識がないんですが、そのまま学校施設とできるのか、なんかこう何ていうんですか、建設する時の補助金の絡みとかでなんか違う目的に変えなんとか、そういう法的なやつがあるのでしょうか、ないのでしょうかお伺いします。どなたでしょうか。総務課長かな。社会教育課長かな。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。私もちょっと勉強不足で申し訳ないんですけど、現在の番城

グラウンドは社会福祉施設となっておりますけど、今度開校する段階で学校施設の敷地として開校する時に変更をすればいいのではないかと私の中ではちょっと思ってます。はっきりちょっと、勉強不足で申し訳ないんですけど、以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） 10番です。そこらへんは本当に確認しとかなないと、もしも大変なことになるたら、つくったわ使いものにならんわとかなったらですね、調べるべきだと思います。

あと私も不安、町民の方も多くの方が不安、「なごみ」何号だったっけ、要するに「なごみ」です。別冊の話です。第2グラウンド整備費とか道路整備費、夜間照明設備とか河川とか、それプラススクールバスの維持費とか備品購入費とか駐車場舗装とか、いっぱい今後必要のように書いてあるんですよね。ここらへんていうのは、来年度、再来年度、明らかにされるおつもりなのか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） （自分が答えて。別冊ですか。別冊、号外しか持ってない）

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） ちょっと時間が過ぎますので、僕なりに町長の立場でお答えいたします。29億6,000万これは28億が継続費でいただいております、今設計が立ち上がっております校舎もろもろ全てでございます。そして39億6,000万それをもって、第2グラウンドにおいては計画の道路の高さまで整備をいたし、そして側溝とかそういうもろもろに関しては学校グラウンド的には出来上がってしまうもので、調整池、駐車場そうしたことにしましては、その39億6,000万の中で納まっていくというものでございます。そういう中に4号にそのナイター施設とかいろんなもろもろのとかいうことに関しては、これはナイターは中学校グラウンドにありますので、やはり将来的に社会体育として活用する場合において第2グラウンドのほうもそういう施設が必要、そういうふうなことになるれば、それは別なものとしてやはり町民の方々の期待、希望を踏まえながら取り組むべき事業、そういうふうに認識をいたしております。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） これは平成27年2月と書いてありましたので質問いたしました。

あと言いにくいんですが、今冷暖房の件をちょっとですね、三加和小学校がなんかなかなか冷暖房ができないとか伺いましたんですが、今35度超える日が結構多いんですよね。やはり玉東の小学校とか中学校とかが入つとるとか聞いたんですね。学校の先生がコントロールはせななと思うとですよ。窓を開けることも実際大事だけなんです。ただ今の時代やはりこう、この計画に入っていないと思うんですが、やっぱり今からの子どもたちにはやはり、もっと早めに言えば良かったのかもしれないんですけど、やはり子どもたちのためには甘やかすわけじゃなく、多少はやはり

冷暖房というのが必要な時、僕らの時は30度ぐらいだったんですが、今は35度を超えるのが結構続くし、そこらへんの考えというのは、これは教育委員会なんでしょうか、町長なんでしょうか。やはりそこらへんも含めて今後は設計が可能であれば、今後はやはり私は必要なものだと思うんですが、お伺いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 中学校において、ちょうどコンクリづくり、RCづくりの中で冬寒い時には廊下、大変なんか結露するいろんなあれがある、そういうこと。今回の建物がそういう気象条件にどういうふうになるのか、木造ですから、かねがね自然材ですからそこらへんは若干緩和されると思いますが、総合的にそういう建物の環境だけじゃなくてやっぱり気象、役場もそうです、本当暑くて汗がにじむ時には仕事も能率上がりません。やっぱりそこは光熱費いただいてでも仕事の能力を上げるそうしたお願いをいたしておりますので、今議員さんの御心配、そのことに関しては今後しっかり研究しながら、そしてまた御相談しながらいくべきじゃないかなというふうに思うところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） すいません。2番目の政治姿勢についていきます。

ますます自己決定、自己責任による競争力が求められ、また住民の監視機能を強化することが求められているがどのようにお考えか。行政情報発信は今後どのように進められるのかをお伺いします。この2点はポイントは二つです。

まず副町長が今不在でございます。選任同意をそのうちされるのか。要するに自己決定、自己責任というのはそういう意味です。町長だけでできるのか、という意味の分が一つ。

あと一つは、全協でもちょっとお話をさせてもらったんですが、やはりよりスピード感のある役場業務のために、今企画課が中心となったりしますが、この前みたいに経済課の部分、企画課の部分。議員もやはり町民の方もどちらがこれ担当なんだろうなと悩む時があると思うんですよ。だからそこらへんでこう、長洲とか南関だったらまちづくり推進課とかありますよね。で、ぱっとこう動けるような体制、町長直轄、希望とすればそこに財政も持っていったほうがいいと思うんですが、やはりそこで早い段階での動きができるポジションとかそこらへんを考えとるわけですが、今すぐどうのこうのちゅうのは結構難しいと思うんですが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 政治姿勢について、ますます自己決定、自己責任による競争力が求められる、また住民の監視機能が強化することが求められる、どのようにお考えかということが1点。それから行政情報発信、今後どのように進められるか伺うということでございますが、今このことに関して実はこういうことだということで、今議員みずからおっしゃいました。今先月末で副町長が不在、そういう状況でございます。よって明けて3月の町長・議員選挙を控えておる中、

そうしたことにに関して非常に大変心配する面はございますが、それぞれ総務課長をはじめ、それぞれの課長そこらへん、それぞれ責任あるチェック、捺印そうしたことにしっかりと最終的には上が判断するからということじゃなくて、それぞれの持ち場で判断する責任ある行動をとりなさいというふうな指示をいたしたところでございますので、まずはこのいない状況の中で頑張っていければなと今現時点においては思っております。

それから今日総合支所という形の中できて、そして一部課を統合いたしております。今後いよいよ9年目、10年目を迎えるにあたって、いろいろと先日全協においても経済課のほうで今後の新たな取り組みをしたいという、そういう御提言、提案を、提案ていうが説明をいたしておりますので、総合的に今後和水町のそういう事務改善、根本的にどうあるべきかしっかりと考えながら整備をいたしてまいりたいと思います。この後は担当、総務課長が答えさせていただきます。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） はい。私のほうから杉本議員さんの1点目について、町長が今申されましたように、11月いっぱい副町長のほうが不在となりましたので、各課長等については、先ほど町長からもありましたように責任あるチェックとか部下の指導等は徹底してもらうように指示をするところでございます。

また2点目の事務改善等に関しましては、いろんな業務関係で縦のつながりがあってる、課を超えてやってる部分がございますので、そのへんは見直しを行いながら今後は実施していく予定でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい、10番です。あとこの大きな目的に、これは地方分権、いわゆる住民自治の流れでもあるんですが、この要旨は。要するに国が求めているのは、小規模市町村は役場の職員さんと住民と一緒に町づくりをする、町を維持するということを国は言っとるし、僕らはそれで研修とかでならった記憶があるんですが、だからできることはみんなで一緒になって、いわゆる協働、協働ちゅうか協力の協と働くですけど、それで町民と町職員が対等な関係をもって町づくりを進めるというのが地方分権の大きな流れでもあります。その中で、やはりこう混乱がいろいろあつとるので町長の今の思いを、学校建設うんぬんで、町長の思いをお伺いするのと、もうないですんで一緒に言います。

情報発信てしとるのは、なかなか難しいですね。職員さんがツイッターとかフェイスブックとかされとるけど、そこらへんもいいし、なんかこう町でもう少し、防災無線があるじゃないかと言われればそうだけど、なんか福祉的に情報が弱い人とか高齢者の方とかいらっしゃいますよね。私もこがん言いよるけど、何がいいのかわかりません。こうなんか利便性の高い、安心・安全への生活の場と申しましょうか、そういう社会的課題が大変多いんですが、そこらへんの、すいません、こう言うと答弁もしにくいかなと思うんですが、大変時間も少なくなりましたので、総括で町長の答弁を求めます。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 学校問題に関しては今日こういう状況、やはりあのいろんな今こういうふうに取り組んでいます、やはりそういうことを、情報を数々、度々伝えていくことが足らなかったというふうな反省もいたしております。よって、やはり情報発信、今後今「なごみ」毎月出しておりますけども、これもやっぱり本当にもう少し内容を町民の方々に、町民が求めている内容は何なのか、そこらへんを検討させていただきたい。それから防災行政無線もそうでありましょうが、この後は、来年の秋から光通信、光ブロードバンド通信が許容開始になりますので、それを活用した中で本当に町、そして地域の住民の方々とお互いつながった輪をもって、なんか輪をもってと言うと、ちょっとなんか今年の漢字が「輪（リン）」というようなことでございますので、そういうことにあやかってそういう状況、環境ができればなというふうな思いを今のお尋ねの質問を受けて感じたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

10番 杉本和彰君

○10番（杉本和彰君） はい。結構私も古いの調べまして、町長が行政懇談会、以前やった。どなたかが一般質問で本会議でされたんですよ。その時の町長の答弁が「意見が多く、建設的な意見が少ないような感じを受けております。今後の開催も検討しなければいけない、そのように感じているところでございます。」と。この後にこの懇談会で出た意見をもとに即実施した事業もございます。住民の皆さんの意見を聞くための方法とかでまた別の形を考えたりとかあるんですよ。町長が反省していると言われましたので、何も言うことはありません。終わります。よかです。

○議長（多賀勝丸君） いいですか。いいですか。

○10番（杉本和彰君） よかです。

○議長（多賀勝丸君） 以上で杉本議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。17日は午前10時から会議を開きます。本日はこれで散会します。御起立願います。

お疲れでした。

散会 午後3時44分